

独立行政法人男女共同参画機構
【独立行政法人国立女性教育会館】の
第5期中期目標期間における業務の実績に関する評価

令和8年

文 部 科 学 大 臣

1－2－1	評価の概要	p 1
1－2－2	総合評定	p 2
1－2－3	項目別評定総括表	p 5
1－2－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事	
	項目別評価調書 No. I－1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 7
	項目別評価調書 No. I－2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 13
	項目別評価調書 No. I－3 広報活動の強化と効果的な情報発信	p 18
	項目別評価調書 No. I－4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 25
	項目別評価調書 No. I－5 横断的に取り組む事項	p 29
1－2－4－2	項目別評価調書 No. II－1 業務効率化に関する取組	p 37
	項目別評価調書 No. III－1 予算の適正な管理と効果的な執行	p 41
	項目別評価調書 No. IV－1 内部統制の充実・強化	p 44
	項目別評価調書 No. IV－2 情報セキュリティ体制の充実	p 47
	項目別評価調書 No. IV－3 人事に関する計画	p 51
	項目別評価調書 No. IV－4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	p 53
別添	中期目標、中期計画	p 56
別添	第5期中期目標期間評価報告書	p 65

1－2－1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第5期中期目標期間
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		文部科学大臣	
	法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者 男女共同参画共生社会学習・安全課、西川昌登
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 政策課、釜井宏行

3. 評価の実施に関する事項	
令和8年7月27日独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 併せて、当該有識者会合において、男女共同参画機構理事長、監事に対するヒアリングを実施した。	

4. その他評価に関する重要事項	
「独立行政法人男女共同参画機構法」（令和7年法律第79号）の施行に伴い、国立女性教育会館は解散し、令和8年4月1日に男女共同参画機構が発足した。 同法附則3条第4項において、国立女性教育会館の解散の日の前日を含む中期目標期間における業務実績についての評価は機構が受けるものとされた。 また、同法第14条において、第12条第3号に掲げる業務（女性教育関係者に対する研修に係る部分に限る。）及び同条第4号から第6号までに掲げる業務（女性教育に関する業務に係る部分に限る。）並びにこれらの業務に附帯する業務に関する事項については文部科学大臣、それ以外の事項については内閣総理大臣が主務大臣となったが、本評価は国立女性教育会館の第5期中期目標期間（令和3年度～令和7年度）の業務実績に関する評価のため、文部科学大臣において評価を実施した。	

1-2-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考：見込評価)
		A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、令和3年度及び令和4年度においてはB評価も散見されていたが、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022（女性版骨太の方針2022）」（令和4年6月すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）において主管府省を内閣府に移管し地域における女性リーダー等の人材育成機能と各地の男女共同参画センターを束ねる拠点機能の強化を行うこと等とされ、男女共同参画会議の下で開催された「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」において取りまとめられた報告書（令和5年4月）に基づき新法人の設立を見据えて機能強化に取り組み、令和5年度以降改善が見られ、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	本中期目標期間のうち、令和3年度及び令和4年度においては、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項のうちいくつかの項目についてB評価が散見され、また、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項については全ての項目でB評価であった。こうした中、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022（女性版骨太の方針2022）」（令和4年6月すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）において、「現場でのその取組を担う全国355か所の男女共同参画センターを、人材育成やネットワークを通じて強力にバックアップするため、男女共同参画のナショナルセンターが必須である。このため、1977年の創設以来、男女共同参画の推進に係る様々な機能を担ってきた独立行政法人国立女性教育会館の主管府省を内閣府に移管し、必要な予算及び人員についても内閣府に移管する。また、地域における女性リーダー等の人材育成機能と各地の男女共同参画センターを束ねる拠点機能の強化を行うとともに、引き続き学校教育等における男女共同参画を進める観点から、同法人の業務の在り方について、令和4年度に有識者会議において検討し、結論を得る。」とされた。これを踏まえ、男女共同参画会議計画実行・監視専門調査会の下に設置された「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」において、議論が重ねられ、職員の育成・専門性の向上、関係機関との連携強化とネットワーク構築、地域・社会におけるニーズの把握と対応の充実、利用者層の拡大、調査研究等の充実・強化、体制等の確保に関する機能強化に係る施策・取組を盛り込んだ報告書が令和5年4月に取りまとめられた。 法人では、当該報告書に基づき、新法人の設立も見据え、機能強化に取り組み、令和5年度以降は、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項のすべてでA評価となり、また、その他業務運営に関する事項のうちの1項目でもA評価となるに至った。 こうしたことから、本中期目標期間の全体を通してみれば、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められる。 なお、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の各項目については以下のとおりである。 ○男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施（p9参照） 男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成研修等について、参加者からの評価も高く、中期目標期間を通して全ての研修において90%以上の満足度を得ており、設定している目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を上回った。 ○男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施（p14参照） 中期目標期間中に5件の調査研究を着実に実施し、目標を達成した。 ○広報活動の強化と効果的な情報発信（p20参照） 各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、データベース化した女性関係史・資料点数、企画展における他機関との連携数は、中期目標期間を通して全事業において目標を達成した。

	○男女共同参画の推進に向けた国際貢献（p 26 参照） 独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携したアジア地域等における人材育成に資する研修については、セミナー参加者に対するアンケート調査では毎年度プラスの評価を得ており、年度目標（達成度）を上回った。 ○横断的に取り組む事項（p 30 参照） 国内外の関係機関等との連携については、中期目標期間を通して年間 24 機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間 11 件以上実施している。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	1. 男女共同参画施策の総合的な実施（p 9 参照） 従来、国立女性教育会館は、法人の目的上、女性教育に軸足を置いた事業が主であるが、男女共同参画に関する課題が幅広く多様化する中で、総合的に男女共同参画社会の形成に取り組んでいくために、新法人においては、男女共同参画施策の推進に係る「センターオブセンターズ」としての機能強化に向け、地方公共団体や男女共同参画センターの職員の育成・専門性向上の取組を強化する必要があることを踏まえ、初任者向けの基礎的な研修の更なる充実や、研修の修了段階に応じた認定制度の導入等に取り組む必要がある。 また、企業や経済団体向けに、女性の採用・育成・登用や、働き方改革、固定的な性別役割分担意識の解消等に関する研修プログラムを開発することや、成長分野における女性人材（デジタル人材を含む。）の育成等に向けた基礎的な研修プログラムの開発に当たって経済団体や企業等と連携することを通じて、これらの者へのアプローチを強化していくことも求められる。 2. 男女共同参画センターのバックアップの強化（p 30 参照） 全国のセンターをバックアップする役割を担うべきだが、現状ではその機能が十分に発揮されていないという課題がある。各地のセンターが直面する職員の専門性向上や関係機関との連携強化などの諸課題を解消するためには、新法人が積極的にアプローチして支援する体制を構築することが必要である。現在、センターの取組状況には地域によって大きなばらつきがあり、底上げを図るための具体的な支援策が求められている。特に、センター職員の研修機会の提供や、好事例の横展開、関係機関とのネットワーク構築支援など、多岐にわたる支援が必要である。また、センターが地域の企業や教育機関と連携するためのノウハウ提供も不足している。NWECCからセンターへの情報発信の仕組みも十分に整備されておらず、センター間の情報共有も課題となっているため、新法人は「センターオブセンターズ」としての機能を強化するためには、人員体制や予算の確保も不可欠である。各地のセンターの実情を把握し、きめ細かな支援を行う体制の整備が急がれる。 3. 施策の実施状況等に関する把握・分析・評価・発信（p 14 参照） 全国で男女共同参画社会の形成を促進していくためには、各地域における取組の進捗や課題を的確に把握し、各施策の効果を適切に評価することが必要不可欠である。しかし、現状ではNWECCにおける調査研究機能が十分でなく、EBPM（証拠に基づく政策立案）を支えるためのジェンダー統計の整備も不足している。各地のセンターや地方公共団体が把握したデータを集約・分析する仕組みも整っておらず、地域ごとのきめ細かな課題把握・分析が困難な状況にある。また、NWECCの調査研究の成果を国内外に積極的に発信する機能も強化が必要であり、男女共同参画に関する国際動向の情報収集・分析・発信も十分ではない。男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を含む施策の進捗管理においても、データの収集・分析体制の整備が求められている。さらに、センターや地方公共団体が地域の実態を把握するための調査手法の支援や、統計データの活用に関するアドバイス機能も不足している。調査研究の成果を政策立案に反映させるためのデータベース構築も急務となっている。

その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	○各地域の男女共同参画センター等を支援する「センターオブセンターズ」の取り組みにあたっては、各地の状況に応じた幅広い活動を進めていくことが期待される。 ○法人の廃止と新法人設立という特殊な状況下であったが、業務運営や内部の管理体制が適切に行われていたことは評価できる。
その他特記事項	特になし

※ 評価区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定、令和4年3月25日一部改定。以降「評価基準」とする。）p18～参照）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-2-3 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調査No.	備考 欄
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	見込評 価	期間実 績評価		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 男女共同参画 社会の実現に向 けた人材の育成 ・研修の実施	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	I－1	
2 男女共同参画 社会の実現に向 けた基盤整備の ための調査研究 の実施	B	B	A	A	A	A	A	I－2	
3 広報活動の強 化と効果的な情 報発信	B○重	B○重	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	I－3	
4 男女共同参画 の推進に向けた 国際貢献	A	A	A	A	A	A	A	I－4	
5 横断的に取り 組む事項	<u>B重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>I－5</u>	

中期目標		年度評価					中期目標期 間評価		項目別 調書No.	備考 欄
		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項										
1 業務効率化 に関する取組		B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－1	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項										
1 予算の適切 な管理と効果 的な執行		B	B	B	B	B	B	B	Ⅲ－1	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項										
1 内部統制の 充実・強化		B	B	B	B	B	B	B	Ⅳ－1	
2 情報セキュ リティ体制の 充実		B	B	B	A	A	A	A	Ⅳ－2	
3 人事に関す る計画		B	B	B	B	B	B	B	Ⅳ－3	
4 長期的視野 に立った施設 ・設備の整備 等		B	B	B	B	B	B	B	Ⅳ－4	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書 No.を記載。
- ※5 評価区分は以下のとおりとする。(評価基準 p15～16)

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-2-4-1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】中期目標期間評価 項目別評価調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 （男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
参加者の 内容評価 ①【地域に おける男女 共同参画推 進リーダー 研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以上 が+評価	90%以上が+ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		予算額（千円）	19,765	21,457	32,455	21,009	15,323
										決算額（千円）	13,136	16,759	7,975	8,084	22,294
	実績値	—	97.9%	98.1%	95.9%	94.5%	94.4%	96.2%		経常費用（千円）	80,564	122,343	82,694	64,845	80,967
										経常利益（千円）	△6,578	△36,195	△9,918	△5,135	△22,660
	達成度	—	108.8%	115.4%	112.8%	111.2%	111.1%	113.2%		行政コスト（千円）	81,218	123,000	83,393	65,470	81,525
参加者の 内容評価 ②【男女共 同参画推 進フォー	計画値	85%以上 が+評価	90%以上が+ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		従事人員数	9	10	10	8	9
	実績値	—	88.7%	96.7%	94.9%	96.9%	96.6%	—							

ラム】 重 要 度 「高」	達成度	－	98.6%	113.8%	111.6%	114.0%	113.6%	－							
参加者の 内容評価 ③【地域に おける男 女共同参 画推進の ための事 業企画研 修】 重要度「高」	計画値	85%以上 が＋評価	90%以上が＋ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	100.0%	95.5%	92.7%	90.1%	92.6%	令和8年 7月実施							
	達成度	－	111.1%	112.4%	109.1%	106.0%	108.9%	－							
参加者の内 容評価 ④【学校に おける男女 共同参画研 修】 重要度「高」	計画値	85%以上 が＋評価	90%以上が＋ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	－	97.1%	93.3%	98.4%	99.1%	96.9%							
	達成度	－	－	114.2%	109.8%	115.8%	116.6%	114.0%							
参加者の内 容評価 ⑤【女性関 連施設相談 員・相談事 業担当者研 修】 重要度「高」	計画値	85%以上 が＋評価	90%以上が＋ 評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	93.4%	97.8%	99.1%	99.5%	97.3%	98.5%							
	達成度	－	103.8%	115.1%	116.6%	117.1%	114.5%	115.9%							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																																	
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																											
	業務実績			自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																									
(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成	＜主要な業務実績＞ 別添参照(p65)					＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照(p65)	評定	A	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。																								
①地域における男女共同参画推進リーダー研修	(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 <table><tr><td>指標 (%)</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>満足度</td><td>95.9</td><td>94.5</td><td>94.9</td><td>96.7</td><td>95.7</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>32.7</td><td>31.5</td><td>28.7</td><td>25.5</td><td>25.8</td></tr><tr><td>フォローアップ調査 (有用度)</td><td>98.1</td><td>95.9</td><td>94.5</td><td>94.4</td><td>96.2</td></tr></table>					指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	95.9	94.5	94.9	96.7	95.7	高い満足度	32.7	31.5	28.7	25.5	25.8	フォローアップ調査 (有用度)	98.1	95.9	94.5	94.4	96.2	(1) ① ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照(p66) ＜課題と対応＞ 別添参照(p66)	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成研修等を実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において90%以上の満足度を得ており、設定している目標値(参加者の85%以上からプラス評価を得る)の概ね110%以上を達成した。フォローアップ調査も行われており、研修の有用度(内容評価)についても把握に努めていることは高く評価できる。		＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成を推進するためのナショナルセンターとして、男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成研修等を実施しており、参加者からの評価も高く、中期目標期間を通して全ての研修において90%以上の満足度を得ており、設定している目標値(参加者の85%以上からプラス評価を得る)の概ね110%以上を達成した。フォローアップ調査も行われており、研修の有用度(内容評価)についても把握に努めていることは評価できる。
指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																												
満足度	95.9	94.5	94.9	96.7	95.7																												
高い満足度	32.7	31.5	28.7	25.5	25.8																												
フォローアップ調査 (有用度)	98.1	95.9	94.5	94.4	96.2																												
②男女共同参画推進フォーラム	②男女共同参画推進フォーラム <table><tr><td>指標 (%)</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>満足度</td><td>基調講演 96.7 鼎談 98.8</td><td>基調講演 94.9</td><td>基調講演 96.9</td><td>シンポジウム 95.4 講演 96.6</td><td>—</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>基調講演 59.8 鼎談 54.3</td><td>38.3</td><td>55.0</td><td>シンポジウム 51.7 講演 52.6</td><td>—</td></tr></table>					指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	基調講演 96.7 鼎談 98.8	基調講演 94.9	基調講演 96.9	シンポジウム 95.4 講演 96.6	—	高い満足度	基調講演 59.8 鼎談 54.3	38.3	55.0	シンポジウム 51.7 講演 52.6	—	(1) ② ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照(p66) ＜課題と対応＞ 別添参照(p66)	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 また、研修内容においても、旬なテーマを取り上げるほか、事業企画のノウハウや教育分野における男女共同参画に関する研修を実施するなど、現場のニーズに合致した専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供していることは評価できる。 さらに、コロナ禍以降、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、オンラインの利点を活かしたプログラム構成により、多忙な教職員等の参加者が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができていることは評価できる。		＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 また、研修内容においても、時宜を得たテーマを設け、事業企画のノウハウや教育分野における男女共同参画に関する研修を実施するなど、現場のニーズに合致した専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供していることは評価できる。 さらに、コロナ禍以降、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、オンラインの利点を活かしたプログラム構成により、多忙な教職員等の参加者が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができていることは評価できる。 課題であった開催時期の見直し等を行い、						
指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																												
満足度	基調講演 96.7 鼎談 98.8	基調講演 94.9	基調講演 96.9	シンポジウム 95.4 講演 96.6	—																												
高い満足度	基調講演 59.8 鼎談 54.3	38.3	55.0	シンポジウム 51.7 講演 52.6	—																												

③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用しているか。 ＜評価の視点＞ — （２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から	③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 <table><tr><th>指標（％）</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td>満足度</td><td>95.5</td><td>98.0</td><td>94.0</td><td>オンライン 95.7 対面 100.0</td><td>97.6</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>38.6</td><td>52.5</td><td>28.5</td><td>オンライン 26.2 対面 79.2</td><td>37.8</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（有用度）</td><td>95.5</td><td>92.7</td><td>90.1</td><td>92.6</td><td>令和8年7月実施</td></tr></table> （２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修 <table><tr><th>指標（％）</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td>満足度</td><td>97.0</td><td>98.0</td><td>94.1</td><td>96.3</td><td>95.2</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>51.8</td><td>52.5</td><td>33.8</td><td>40.4</td><td>39.0</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（有用度）</td><td>97.1</td><td>93.3</td><td>98.4</td><td>99.1</td><td>96.9</td></tr></table>	指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	95.5	98.0	94.0	オンライン 95.7 対面 100.0	97.6	高い満足度	38.6	52.5	28.5	オンライン 26.2 対面 79.2	37.8	フォローアップ調査（有用度）	95.5	92.7	90.1	92.6	令和8年7月実施	指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	97.0	98.0	94.1	96.3	95.2	高い満足度	51.8	52.5	33.8	40.4	39.0	フォローアップ調査（有用度）	97.1	93.3	98.4	99.1	96.9	（１）③ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p66-67） ＜課題と対応＞ 別添参照（p66-67） （２） ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p68） ＜課題と対応＞ 別添参照 別添参照（p68）	は評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 研修内容については、社会の動きや現場のニーズに加えて、参加者の属性や年代等の違いによる個別のニーズに対応できるよう、テーマや開催時期等を見直し、より学習効果を高める構成となるよう工夫する必要がある。特に、来年度以降、男女共同参画施策の推進に係る「センターオブセンターズ」としての機能強化に向け、地方公共団体や男女共同参画センターの職員の育成・専門性向上の取組を強化する必要があることを踏まえ、初任者向けの基礎的な研修の更なる充実や、男女共同参画センターを対象とした効果的な広報のノウハウに関する研修の実施の検討、相談員及び相談事業担当者向けの研究の強化及びメニューの充実、研修の修了段階に応じた認定制度の導入等に取り組む必要がある。 また、オンライン開催の研修においては、参加者同士の意見交換やネットワーク構築などに課題が残ったことから、オンライン研修における参加者同士の交流を促進する環境等の提供が求められる。 今後は、男女共同参画に関心の薄い会社員や企業関係者等に受講してもらえるよう、広報や効果的な集客方法などの工夫も図っていく必要がある。また、企業や経済団体向けに、女性の採用・育成・登用や、働き方改革、固定的な性別役割分担意識の解消等に関する取組を支援する研修メニューを開発することや、デジタル人材を目指す女性向けの基礎的な研修プログラムの開発に当たって経済団体や企業等と連携する	ニーズに合わせたプログラムを見直し、オンライン開催でも情報交換会を実施することで、双方向の学びを支援するなど、参加者同士の交流を促進する環境等の提供も行った。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 従来、国立女性教育会館は、法人の目的上、女性教育に軸足を置いた事業が主であるが、男女共同参画に関する課題が幅広く多様化する中で、総合的に男女共同参画社会の形成に取り組んでいく必要がある。また、現在、センターの取組状況には地域によって大きなばらつきがあり、底上げを図るための具体的な支援策が求められている。そのため、新法人においては、男女共同参画施策の推進に係る「センターオブセンターズ」としての機能強化に向け、地方公共団体や男女共同参画センターの職員の育成・専門性向上の取組を強化することから、具体的な支援策として、センター職員の研修機会の提供や、好事例の横展開など、多岐にわたる支援が求められる。 また、企業や経済団体向けに、女性の採用・育成・登用や、働き方改革、固定的な性別役割分担意識の解消等に関する研修プログラムを開発することや、成長分野における女性人材（デジタル人材を含む。）の育成等に向けた基礎的な研修プログラムの開発に当たって経済団体や企業等と連携することを通じて、これらの者へのアプローチを強化していくことも求められるほか、現状不足しているセンターが地域の企業や教育機関と連携するためのノウハウについても、新法人が取り組むことが求められる。
指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																															
満足度	95.5	98.0	94.0	オンライン 95.7 対面 100.0	97.6																																															
高い満足度	38.6	52.5	28.5	オンライン 26.2 対面 79.2	37.8																																															
フォローアップ調査（有用度）	95.5	92.7	90.1	92.6	令和8年7月実施																																															
指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																															
満足度	97.0	98.0	94.1	96.3	95.2																																															
高い満足度	51.8	52.5	33.8	40.4	39.0																																															
フォローアップ調査（有用度）	97.1	93.3	98.4	99.1	96.9																																															

研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 <その他の指標> アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 <評価の視点> — (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 <主な定量的指標> 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 <その他の指標> アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。	(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 <table><tr><th>指標 (%)</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td>満足度</td><td>98.6</td><td>96.4</td><td>基礎 98.0 ステップ⁺アップ⁺ 100.0</td><td>オンライン 97.8 対面 100.0</td><td>オンライン 96.8 対面 100.0</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>39.2</td><td>38.1</td><td>基礎 35.7 ステップ⁺アップ⁺ 63.8</td><td>オンライン 35.9 対面 77.6</td><td>オンライン 39.1 対面 70.4</td></tr><tr><td>フォローアップ調査 (有用度)</td><td>97.8</td><td>99.1</td><td>基礎 99.5 ステップ⁺アップ⁺ 100.0</td><td>オンライン 97.3 対面 100.0</td><td>オンライン 98.5 対面 98.5</td></tr></table>	指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	98.6	96.4	基礎 98.0 ステップ ⁺ アップ ⁺ 100.0	オンライン 97.8 対面 100.0	オンライン 96.8 対面 100.0	高い満足度	39.2	38.1	基礎 35.7 ステップ ⁺ アップ ⁺ 63.8	オンライン 35.9 対面 77.6	オンライン 39.1 対面 70.4	フォローアップ調査 (有用度)	97.8	99.1	基礎 99.5 ステップ ⁺ アップ ⁺ 100.0	オンライン 97.3 対面 100.0	オンライン 98.5 対面 98.5	(3) <評定と根拠> 評定：A 別添参照 (p69) <課題と対応> 別添参照 (p69)	ことを通じて、これらの者へのアプローチを強化していくことも求められる。 <その他事項> (有識者からの意見) コロナ以降、オンライン中心の研修が多くなっているが、対面研修ならではの参加者同士の交流が図られることから、対面での研修も積極的に実施していくことが求められる。	<その他事項> (有識者からの意見) 相談員及び相談事業担当者向けの研修については、相談という特殊性がある中で、オンラインでの研修だけでなく、対面での研修も続けていくことが求められる。
指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																							
満足度	98.6	96.4	基礎 98.0 ステップ ⁺ アップ ⁺ 100.0	オンライン 97.8 対面 100.0	オンライン 96.8 対面 100.0																							
高い満足度	39.2	38.1	基礎 35.7 ステップ ⁺ アップ ⁺ 63.8	オンライン 35.9 対面 77.6	オンライン 39.1 対面 70.4																							
フォローアップ調査 (有用度)	97.8	99.1	基礎 99.5 ステップ ⁺ アップ ⁺ 100.0	オンライン 97.3 対面 100.0	オンライン 98.5 対面 98.5																							

(４) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修	(４) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修 <table><tr><th>指標（％）</th><th>令和３</th><th>令和４</th><th>令和５</th><th>令和６</th><th>令和７</th></tr><tr><td>満足度</td><td>97.１</td><td>95.2</td><td>基礎 96.8 ステップアップ 96.0</td><td>97.8</td><td>93.8</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>31.2</td><td>29.7</td><td>基礎 28.9 ステップアップ 64.0</td><td>38.0</td><td>23.0</td></tr><tr><td>フォローアップ調査 (有用度)</td><td>86.6</td><td>90.8</td><td>94.8</td><td>90.4</td><td>94.5</td></tr></table>	指標（％）	令和３	令和４	令和５	令和６	令和７	満足度	97.１	95.2	基礎 96.8 ステップアップ 96.0	97.8	93.8	高い満足度	31.2	29.7	基礎 28.9 ステップアップ 64.0	38.0	23.0	フォローアップ調査 (有用度)	86.6	90.8	94.8	90.4	94.5	(４) ① < 評価と根拠 > 評価：A 別添参照（p69-70）	
	指標（％）	令和３	令和４	令和５	令和６	令和７																					
満足度	97.１	95.2	基礎 96.8 ステップアップ 96.0	97.8	93.8																						
高い満足度	31.2	29.7	基礎 28.9 ステップアップ 64.0	38.0	23.0																						
フォローアップ調査 (有用度)	86.6	90.8	94.8	90.4	94.5																						
②女性活躍推進セミナー < 主な定量的指標 > — < その他の指標 > ・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。 ・実施したプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であったか。 < 評価の視点 > —	②女性活躍推進セミナー <table><tr><th>指標（％）</th><th>令和３</th><th>令和４</th><th>令和５</th><th>令和６</th><th>令和７</th></tr><tr><td>満足度</td><td>94.2</td><td>95.8</td><td>97.1</td><td>第１回 99.4 第２回 93.9</td><td>95.7</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>42.0</td><td>28.0</td><td>56.5</td><td>第１回 62.0 第２回 29.5</td><td>34.6</td></tr></table>	指標（％）	令和３	令和４	令和５	令和６	令和７	満足度	94.2	95.8	97.1	第１回 99.4 第２回 93.9	95.7	高い満足度	42.0	28.0	56.5	第１回 62.0 第２回 29.5	34.6	(４) ② < 評価と根拠 > 評価：A 別添参照（p70） < 課題と対応 > 別添参照（p70）							
指標（％）	令和３	令和４	令和５	令和６	令和７																						
満足度	94.2	95.8	97.1	第１回 99.4 第２回 93.9	95.7																						
高い満足度	42.0	28.0	56.5	第１回 62.0 第２回 29.5	34.6																						

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

令和3年～令和4年度は、新型コロナ感染予防のため、オンライン研修に切り換えたため、講師旅費、研修資料の印刷費がかからず当初予算よりも減少した。

令和5年度、令和6年度については、オンラインを主体とした研修としたことにより、講師旅費、印刷費（研修資料）が減少したため、当初予算よりも減少した。

令和7年度については、女性関連施設相談員・相談事業担当者研修を都内にて対面で開催したこと、物価高騰の影響などで当初予算よりも増加した。

1-2-4-1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
調査研究 実施数	計画値	中期目標 期間5件 以上	5件	—	—	—	—	—		予算額（千円）	11,361	8,437	7,909	11,094	11,497
	実績値	—	5件	5	5	5	5	5		決算額（千円）	5,424	4,110	6,309	5,616	12,820
	達成度	—		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		経常費用（千円）	21,609	26,901	28,916	30,715	40,401
		—								経常利益（千円）	△1,639	△7,593	△3,531	△1,708	△10,192
		—	—	—	—	—	—	—		行政コスト（千円）	21,936	27,229	29,265	31,027	40,680
		—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	5	6	7	8	8
		—	—	—	—	—	—	—							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																
	業務実績					自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)													
① 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	<主要な業務実績> 別添参照((p70-71)) <調査研究実施数：件> <table><tr><td>指標</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>					指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	実施件数	5	5	5	5	5	<評定と根拠> 評定：A 別添参照 (p70-71)	評定	A	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。
	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																
実施件数	5	5	5	5	5																	
	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 - 統計データの分析やヒアリング調査、情報収集等で得られた知見をわかりやすくまとめ、『学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡー現状と課題、登用促進のための取組のヒント』を発行（令和3年度） - 研究成果を活用し、独立行政法人教職員支援機構内研修シリーズ動画を作成（令和4年度） 『「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合』（2023年版、2024年版、2025年版）を作成 - 研究成果の一部を論文としてまとめ、『NWE C実践研究』掲載 - オンライン配信用動画を作成し、埼玉県総合教育センターホームページにて公開 - 若手教員向け啓発冊子『学校現場の男女共同参画を推進するために～初めて学ぶ教職員の方へ～』（A4判20頁）を作成し、会館ホームページに記載（令和8年3月）					①<評定と根拠> 評定：A 別添参照 (p71) <課題と対応> 別添参照 (p71)	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ロードマップに従い、中期目標期間中に5件の調査研究を着実に実施し、目標を達成した。 調査研究の成果として、各種リーフレットや事例集等を作成し、地方自治体や大学での講義、全国規模のイベント等において活用されたことは評価できる。 また、年度ごとにそれぞれ時宜に合った内容の調査研究が行われており、男女共同参画の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得ており評価できる。さらに、大学やNPOセンター、独立行政法人等の関連機関や他団体と連携して調査・分析を行い、その結果を研修プログラムや教材開発等に活用したことは大いに評価できる。		<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ロードマップに従い、中期目標期間中に5件の調査研究を着実に実施し、目標を達成した。調査研究の成果として、各種リーフレットや事例集等を作成し、地方自治体や大学での講義、全国規模のイベント等において活用されたことは評価できる。 また、年度ごとにそれぞれ時宜に合った内容の調査研究が行われており、男女共同参画の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得ており評価できる。さらに、大学やNPOセンター、独立行政法人等の関連機関や他団体と連携して調査・分析を行い、その結果を研修プログラムや教材開発等に活用したことは評価できる。													
②ジェンダー統計に関する調査研究	②ジェンダー統計に関する調査研究 - ミニ統計集 日本の男性と女性 - 国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット（日・英）を作成					②<評定と根拠> 評定：A 別添参照 (p71)	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ナショナルセンターとして、男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を始める施策の進捗や、その効果を分析するためのジェンダー統計を充実させ、政策立案や実施を支える EBPM 機能を強化するとともに、引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携し、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める必要がある。 また、地域の課題を把握するため、男女共同参画センターや地方公共団体において把握する各地域の男女共同参画の推進状況等に関する		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 全国で男女共同参画社会の形成を促進していくためには、各地域における取組の進捗や課題を的確に把握し、各施策の効果を適切に評価することが必要不可欠であるが、現状ではNWE Cにおける調査研究機能が十分でなく、EBPM（証拠に基づく政策立案）を支えるためのジェンダー統計の整備も不足している。また、各地のセンターや地方公共団体が把握したデータを集約・分析する仕組みも整っておらず、地域ごとのきめ細かな課題把握・分析が困難な状況にある。 そのため、新法人においては、男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を始めとす													

③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 ⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価	・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット学習版（日・英）を作成 ・『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2025年度版）』（PDF）を作成 ・「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義を行った ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 ・報告書『男女共同参画センターの「地域のリーダー」育成にかかわる取組みー地域における男女共同参画の実現にむけてー』を刊行。 ・研究成果の一部を論文としてまとめ『NWECC実践研究』第16号に掲載 ・女性デジタル人材の育成・就労支援において先進的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター等、女性デジタル人材の育成・就労支援に取組む企業、団体・法人等、女性デジタル人材の育成事業を行う大学、女性デジタル人材の育成・就労支援講座を受講した女性を対象とするヒアリング調査を実施 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の都道府県基本計画の策定に関する情報収集を行い、男女共同参画所管課及び男女共同参画センターの相談体制や相談員の現状とニーズ、課題を把握 ・「女性のライフサポート研修」を日本NPOセンター、若草プロジェクト等と企画。男女共同参画センターと連携する団体に関する分科会を開催し、困難を抱えた女性を支援する団体のニーズを把握 ⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価 （１）報告書、冊子等の発行 ・リーフレット「学校における女性の管理職登用の促	＜課題と対応＞ 別添参照（p71） ③ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p72） ＜課題と対応＞ 別添参照（p72） ④ ＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照（p72） ＜課題と対応＞ 別添参照（p72） ⑤、⑥ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p73）	るデータを定期的に収集し、分析するほか、地域における実態を把握するための調査の手法や統計データの活用等について、都道府県のセンター等から相談を受け付け、アドバイスをを行う仕組みを構築することが求められる。 さらに、男女共同参画に関する基礎データ等についてデータベースを構築することが必要である。 加えて、初等中等教育並びに高等教育分野における男女共同参画の促進に関する調査研究等についても着実に実施し、質の高い研究成果を生み出せるよう尽力する。 ＜その他事項＞ —	る施策の進捗や、その効果を分析するためのジェンダー統計を充実させ、政策立案や実施を支えるEBPM機能を強化するとともに、引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携し、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める必要がある。 また、地域の課題を把握するため、男女共同参画センターや地方公共団体において把握する各地域の男女共同参画の推進状況等に関するデータを定期的に収集し、分析するほか、センター等が地域における男女共同参画・女性活躍に関する現状と課題を把握するために必要な調査手法等について調査研究を実施の上、センター等に提供地域における実態を把握するための調査の手法や統計データの活用等について、都道府県のセンター等から相談を受け付け、アドバイスをを行う仕組みを構築することが求められる。 さらに、男女共同参画に関する基礎データ等についてデータベースを構築することが必要である。 加えて、初等中等教育分野における男女共同参画の促進に関する調査研究等についても着実に実施し、質の高い研究成果を生み出せるよう尽力する。 ＜その他事項＞ —
--	--	--	--	--

⑦新たな課題に対応する調査研究 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施しているか。 ・中期目標「調査研究を5件以上実施」に向けて取	進に向けてⅡ」 ・データブック『「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合』 ・ミニ統計集 日本の女性と男性 ・男女共同参画統計リーフレット ・男女共同参画統計リーフレット 学習版 ・『男女共同参画センターの「地域の女性リーダー」育成にかかわる取組み—地域における男女共同参画の実現にむけて—』 ・NWE C 実践研究 ・啓発冊子「学校現場の男女共同参画を推進するために～はじめて学ぶ教職員の方へ～」 (2) 成果物の発信 ・地方自治体研修、大学講義、全国規模のイベント等において調査研究成果が活用された ・埼玉大学との連携授業において、NWE Cの統計情報の利用に関しオンラインにて情報提供を行った (3) 調査研究の自己点検評価 ・外部評価委員会の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かしている。 ⑦新たな課題に対応する調査研究 ・令和3年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」（代表機関：名古屋大学、共同実施機関：岐阜大学、NWE C）を実施し、大学関係者を対象とした「無意識のバイアス」を実施。 「無意識のバイアスに気づく—大学におけるジェンダー平等を促すために—」動画及び学習シートを開発し、ホームページにて公表	＜課題と対応＞ 別添参照 (p73) ⑦ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (p73) ＜課題と対応＞ 別添参照 (p73)		
---	--	---	--	--

り組んでいるか。 ・ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図っているか。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。 <評価の視点> —				
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問調査を見合わせたことにより、職員旅費を要せず、当初予算よりも減少した。 令和5年度、令和6年度については、遠方のヒアリング調査をオンラインとしたことにより、職員旅費・交通費を要せず、当初予算よりも減少した。 令和7年度は、ジェンダー統計学習パネルの作成にあたり原材料費等の高騰による作製費の増及び学習プログラム開発を含む調査研究体制拡充に向けた調査分析用ソフト等の購入により当初予算を上回った。

1-2-4-1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	広報活動の強化と効果的な情報発信		
関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 （女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
データ ベース化件 数	計画値	中期目標期 間中に 13 万件以上	130,000 件 以上	26,000 件 以上	26,000 件 以上 （累計 52,000 件）	26,000 件 以上 （累計 78,000 件）	26,000 件 以上 （累計 104,000 件）	26,000 件 以上 （累計 130,000 件）		予算額（千円）	62,545	72,948	52,704	56,646	43,757
	実績値	—	140,663 件	30,627 件	29,165 件 （59,792 件）	28,050 （87,842 件）	27,711 件 （115,553 件）	38,923 件 （154,476 件）		決算額（千円）	47,887	30,615	35,951	34,797	91,659
	達成度	—	108.2%	117.8%	112.4%	107.9%	106.6%	149.7%		経常費用（千円）	115,011	128,325	116,707	119,882	164,618
										経常利益（千円）	△8,706	△37,459	△14,160	△9,521	△33,083
図書のパ ッケージ 貸出状況	計画値	中期目標期 間中に 150 か所 以上	150 か所以上	30 か所 以上	30 か所 （累計 60 か所）	30 か所 （累計 90 か所）	30 か所 （累計 120 か所）	30 か所 （累計 150 か所）		行政コスト（千 円）	122,787	136,136	125,006	127,304	171,266
	実績値	—	179 か所	35 か所	38 か所 （73 か所）	33 か所 （106 か所）	33 か所 （139 か所）	30 か所 （169 か 所）		従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
	達成度	—	119.3%	116.7%	126.7%	110.0%	110.0%	100.0%							
データベ ース化し	計画値	中期目標期 間中に	5000 点以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上（累	1,000 点 以上（累	1,000 点 以上（累	1,000 点 以上（累							

	た女性関係史・資料点数		5000 点以上			計 2,000 点)	計 3,000 点)	計 4,000 点)	計 5,000 点)							
		実績値	—	5,367 点	1,687 点	1,267 点 (2,954 点)	1,429 点 (4,383 点)	1,326 点 (5,709 点)	1,703 点 (7,412 点)							
		達成度	—	107.3%	168.7%	126.7%	142.9%	132.6%	170.3%							
	女性アーカイブ企画展 の他機関との連携状況	計画値	中期目標期間中に 30 機関以上	25 機関以上	6 機関以上	6 機関以上 (累計 12 機関)	6 機関以上 (累計 18 機関)	6 機関以上 (累計 24 機関)	6 機関以上 (累計 30 機関)							
		実績値	—	33 機関	8 機関	6 機関 (14 機関)	6 機関 (20 機関)	7 機関 (27 機関)	6 機関 (33 機関)							
		達成度	—	132.0%	133.3%	100.0%	100.0%	116.7%	100.0%							
	参加者の内容評価 【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上 が＋評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	—	93.8%	98.8%	97.6%	96.9%	96.5%	95.9%							
		達成度	—	104.2%	116.2%	114.8%	114.0%	113.5%	112.8%							
	ホームページアクセス 件数	計画値	中期目標期間中に 45 万件以上	40 万件以上	39 万件以上	41 万件以上	43 万件以上	45 万件以上	45 万件以上							
		実績値	—	364,685 件	347,441 件	405,363 件	433,275 件	503,377 件	437,404 件							
		達成度	—	91.2%	89.1%	98.9%	100.8%	111.9%	97.2%							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画									
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価			
	業務実績			自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供	＜主要な業務実績＞			＜評定と根拠＞		評定	A	評定	A
	別添参照 (P73)			評定：A 別添参照 (P73)		＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。		＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	
	＜主要な業務実績＞			(1) ①		各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成しており、また、データベース化した女性関係史・資料においては、すでに中期目標期間目標を達成した。		各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、データベース化した女性関係史・資料点数、企画展における他機関との連携数は、中期目標期間を通して全事業において目標を達成した。	
	(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信			＜評定と根拠＞		広報活動では、理事長の積極的な情報発信や新たな取組等により、会館ホームページへのアクセス件数は年度毎に増え、令和6年度は期間目標を初めて上回る 50 万件超のアクセスがあり、高く評価できる。		特に、データベース化した女性関係史・資料点数は中期目標期間中に 5,000 件以上の目標に対して 7,412 件と 148.2%の達成となり評価できる。	
	①情報資料の収集・整理・提供			評定：A		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		広報活動では、理事長の積極的な情報発信や新たな取組等により、会館ホームページへのアクセス件数は年度毎に増え、令和6年度は中期期間目標である 45 万件を上回る 50 万件超のアクセスを達成し、評価できる。	
	＜収集資料統計＞			別添参照 (p74)		引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図るとともに、新法人移行に向けてデータベースの見直しについて検討する。特に、		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						・各男女共同参画センターにおける関係機関との連携状況に係る好事例の横展開や、関係機関とのネットワークの構築やその運用の状況の情報提供		NWE Cからセンターへの情報発信の仕組みも十分に整備されておらず、センター間の情報共有も課題となっており、また、調査研究の成果	

	<table><tr><td>パッケージ貸 出件数（件）</td><td>83</td><td>86</td><td>78</td><td>78</td><td>93</td></tr></table>	パッケージ貸 出件数（件）	83	86	78	78	93																
パッケージ貸 出件数（件）	83	86	78	78	93																		
②ポータルとデータベースの整備 充実	②ポータルとデータベースの整備充実 ＜データベース化件数：件＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>30,627</td><td>29,165</td><td>28,050</td><td>27,711</td><td>38,923</td></tr></table> ・「文献情報データベース」「女性関連施設データベース」「女性と男性に関する統計データベース」「国立女性教育会館リポジトリ」「女性情報ナビゲーション」のデータ更新・登録を行った	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	30,627	29,165	28,050	27,711	38,923	（1）② ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p75） ＜課題と対応＞ 別添参照（p75）	・女性のデジタル人材の取り組みについて、各センターにおける好事例の収集及び発信 などを実施するために必要な取組を行う必要がある。 また、センターの職員等の利用ニーズの高い図書について、電子図書の購入割合を高め、各センター等において広く活用できるようにすることも求められる。 ホームページ及び各 SNS からの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やすことが求められる	を国内外に積極的に発信する機能も強化が必要である。また、男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を含む施策の進捗管理においても、データの収集・分析体制の整備が求められている。さらに、センターや地方公共団体が地域の実態を把握するための調査手法の支援や、統計データの活用に関するアドバイス機能も不足している。調査研究の成果を政策立案に反映させるためのデータベース構築も急務となっている。 上記を踏まえて、新法人では引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図るとともに、新法人においてデータベースの見直しについて検討する。特に、 ・各男女共同参画センターにおける関係機関との連携状況に係る好事例の横展開や、関係機関とのネットワークの構築やその運用の状況の情報提供専門人材の分野や実績等を掲載した専門人材情報バンクを作成し、適切な人材を派遣する仕組みを構築するなどを実施するために必要な取組を行う必要がある。 また、機構が保有する資料をデジタル化するとともに、電子図書の購入割合を高め、各センター等において広く活用できるようにすること及び保有する資料のデジタル化を進め、オンラインによるアーカイブ展示を実施することも求められる。 ホームページ及び各 SNS からの									
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																			
30,627	29,165	28,050	27,711	38,923																			
③図書のパッケージ貸出 ＜主な定量的指標＞ ・データベース化件数は年間26,000件以上を達成したか。 ・男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を年間30か所以上へ行ったか。 ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ — （2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	③図書のパッケージ貸出 ＜図書のパッケージ貸出機関数：か所＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>35</td><td>38</td><td>33</td><td>33</td><td>30</td></tr></table> （2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ＜データベース化した女性関係史・資料：点＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>1,687</td><td>1,267</td><td>1,429</td><td>1,326</td><td>1,703</td></tr></table>	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	35	38	33	33	30	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	1,687	1,267	1,429	1,326	1,703	（1）③ ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p75） ＜課題と対応＞ 別添参照（p75） （2）① ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照（p75） ＜課題と対応＞ 別添参照（p75）	＜その他事項＞ —
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																			
35	38	33	33	30																			
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																			
1,687	1,267	1,429	1,326	1,703																			

	②女性アーカイブ研修 ＜主な定量的指標＞ - 女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。 - 女性アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行ったか。 - 女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ - アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること ＜評価の視点＞ —	＜女性アーカイブ企画展における連携機関数：機関＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>8</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>6</td></tr></table> - 令和3年度：オンライン展示 北京+25 展、ベアテ・シロタ・ゴードン展 - 令和4年度：女性とスポーツ展 - 令和5年度：お産の歴史展 - 令和6年度：赤松良子展 男女雇用機会均等法から 40 年 - 令和7年度：女性関連施設のあゆみ展 ②女性アーカイブ研修 <table><tr><td>指標（％）</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>満足度</td><td>98.8</td><td>97.6</td><td>96.9</td><td>96.5</td><td>95.9</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>32.7</td><td>63.1</td><td>40.0</td><td>50.9</td><td>46.9</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（有用度）</td><td>95.0</td><td>93.1</td><td>89.6</td><td>86.1</td><td>令和8年7月実施</td></tr></table>	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	8	6	6	7	6	指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	98.8	97.6	96.9	96.5	95.9	高い満足度	32.7	63.1	40.0	50.9	46.9	フォローアップ調査（有用度）	95.0	93.1	89.6	86.1	令和8年7月実施	（2）② ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (p76) ＜課題と対応＞ 別添参照 (p76) （3）	情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やすことが求められる。 ＜その他事項＞ （有識者からの意見） 研修施設貸出の終了に伴い、来館利用機会の減少が見込まれることから、所蔵資料のデジタル化を進める等、非来館者向けの更なるサービス提供について検討の必要がある。
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																
		8	6	6	7	6																																
		指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																															
		満足度	98.8	97.6	96.9	96.5	95.9																															
高い満足度	32.7	63.1	40.0	50.9	46.9																																	
フォローアップ調査（有用度）	95.0	93.1	89.6	86.1	令和8年7月実施																																	

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 <主な定量的指標> ・ホームページ等のアクセス件数を年間 45 万件以上達成したか。 <その他の指標> ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。 <評価の視点> —	(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 <NVEC 実践研究：テーマ> <table><tr><td></td><td>テーマ</td></tr><tr><td>令和 3</td><td>ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等</td></tr><tr><td>令和 4</td><td>多様な世代でともに進めるジェンダー平等</td></tr><tr><td>令和 5</td><td>デジタル技術とジェンダー平等</td></tr><tr><td>令和 6</td><td>地域から進めるジェンダー主流化</td></tr><tr><td>令和 7</td><td>経済的自立とジェンダー平等</td></tr></table> <ホームページアクセス件数：件> <table><tr><td>令和 3</td><td>令和 4</td><td>令和 5</td><td>令和 6</td><td>令和 7</td></tr><tr><td>347, 441</td><td>405, 363</td><td>433, 275</td><td>503, 377</td><td>437, 404</td></tr></table> <SNS への記事掲載件数：件> <table><tr><td></td><td>令和 3</td><td>令和 4</td><td>令和 5</td><td>令和 6</td><td>令和 7</td></tr><tr><td>Facebook</td><td>82</td><td>193</td><td>174</td><td>200</td><td>170</td></tr><tr><td>X(Twitter)</td><td>274</td><td>336</td><td>202</td><td>215</td><td>188</td></tr></table> ・理事長が外部のイベントに参加した出来事などを広報ページや SNS 等で積極的に発信 ・開館45周年を記念した事業の一環として、理事長が各界の有識者の方々にインタビューを行い、その内容をホームページで発信 ・会館ホームページのトップページスライダー画像を改修し、リンク設置によるアクセスの利便性を向上 ・会館公式 SNS 等において、調査研究成果の定期的発信、記念日やキャンペーンにあわせて、積極的に情報発信 ・Newsletter（英文）を年 1 回発行。事業案内・報告及び調査研究成果報告書等の紹介記事を掲載 ・文部科学省情報のひろば、こども霞が関見学デー、国立特別支援教育総合研究所セミナー、日本女性会議、企業と NPO の集い等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした ・会館メールマガジンを毎月 1 回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行		テーマ	令和 3	ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等	令和 4	多様な世代でともに進めるジェンダー平等	令和 5	デジタル技術とジェンダー平等	令和 6	地域から進めるジェンダー主流化	令和 7	経済的自立とジェンダー平等	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	347, 441	405, 363	433, 275	503, 377	437, 404		令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	Facebook	82	193	174	200	170	X(Twitter)	274	336	202	215	188	<評定と根拠> 評定：A 別添参照（p76-77） <課題と対応> 別添参照（p76-77）	
	テーマ																																										
令和 3	ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等																																										
令和 4	多様な世代でともに進めるジェンダー平等																																										
令和 5	デジタル技術とジェンダー平等																																										
令和 6	地域から進めるジェンダー主流化																																										
令和 7	経済的自立とジェンダー平等																																										
令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7																																							
347, 441	405, 363	433, 275	503, 377	437, 404																																							
	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7																																						
Facebook	82	193	174	200	170																																						
X(Twitter)	274	336	202	215	188																																						

		・文部科学省、内閣府、関係機関が発行する冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報した			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会館職員が外部イベントで広報する機会が減ったことにより、職員旅費が減少した。また、直接の広報機会の減少により、広報グッズ、広報資料の作成も控えたため当初予算よりも減少した。 令和6年度は、外部イベント等での広報機会が減ったことにより、職員旅費・交通費が減少した。 令和7年度は、令和8年度から発足する男女共同参画機構の広報のために当初予算より費用が増加した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1－6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第 3 条、第 11 条第 2 号 第 5 次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参 加 者 の 内容評価①	計画値	80%以上 が＋評価 (満足度)	90%以上が ＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		予算額（千円）	11, 124	8, 704	7, 149	9, 526	11, 722
	実績値	－	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%		決算額（千円）	5, 564	3, 773	11, 843	5, 778	12, 074
	達成度	－	111. 1%	125. 0%	125. 0%	125. 0%	125. 0%	125. 0%		経常費用（千円）	21, 837	22, 114	35, 238	31, 406	39, 662
参 加 者 の 内容評価②	計画値	80%以上 が＋評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		経常利益（千円）	△1, 713	△6, 087	△4, 318	△2, 237	△10, 199
	実績値	－	95. 4%	100. 0%	96. 0%	96. 9%	95. 3%	98. 4%		行 政 コ ス ト（千 円）	22, 164	22, 443	35, 587	31, 719	39, 941
	達成度	－	112. 2%	125. 0%	120. 0%	121. 1%	119. 1%	123. 0%		従事人員数	5	6	7	8	8
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 （課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」令和3～5年度） （課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」令和6～7年度） ②NWECC グローバルセミナー															

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画									
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価			
	業務実績			自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜主な定量的指標＞ セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞			＜評定と根拠＞		評定	A	評定	A
	別添参照 (P77)			評定：A		＜評定に至った理由＞		＜評定に至った理由＞	
				別添参照 (P77)		以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。		以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	
	＜主要な業務実績＞			＜評定と根拠＞		アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、日本の好事例について情報共有するとともに、国際的な課題である人身取引に関する研修を行い、セミナー参加者に対するアンケート調査では、毎年度、高いプラスの評価を得ており、年度目標（達成度）を120%以上達成した。		アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、日本の好事例について情報共有するとともに、国際的な課題である人身取引に関する研修を行い、セミナー参加者に対するアンケート調査では、毎年度、高いプラスの評価を得ており、年度目標（達成度）を120%以上達成した。	
	(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修			(1) ①		また、NWEC グローバルセミナーでは、アメリカやフィンランド等の海外における先進的な取組の情報発信、協定締結機関である韓国女性政策研究院 (KWDI) の事例報告など、連携を図っており、年度目標（満足度）を90%以上達成しており、評価できる。		また、NWEC グローバルセミナーでは、アメリカやフィンランド等の海外における先進的な取組の情報発信、協定締結機関である韓国女性政策研究院 (KWDI) の事例報告など、連携を図っており、年度目標（満足度）を90%以上達成しており、評価できる。	
	①課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」			別添参照 (p78)		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 受託事業			＜課題と対応＞		今後、国際的なネットワークの構築のほか、国際会議や国際的な連携の下で進める取組等において、調査研究の成果や日本国内に		今後、国際的なネットワークの構築のほか、国際会議や国際的な連携の下で進める取組等において、調査研究の成果や日本国内に	
				別添参照 (p78)		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
	②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」(令和6年度から、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」)			＜評定と根拠＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
				(1) ②		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
				評定：S		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
				別添参照 (p78)		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
	③バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」			＜評定と根拠＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
				(1) ③		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
				評定：A		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
				別添参照 (p78-79)		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
						＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞			

(2) 国際的課題への対応 ＜主な定量的指標＞ セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ —	(2) 国際的課題への対応 ①NWEC グローバルセミナー <table><tr><th>指標 (%)</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td>満足度</td><td>100.0</td><td>96.5</td><td>93.8</td><td>94.3</td><td>98.4</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>59.3</td><td>56.6</td><td>33.3</td><td>41.5</td><td>63.9</td></tr><tr><td>有用度</td><td>100.0</td><td>96.0</td><td>96.9</td><td>95.3</td><td>98.4</td></tr></table> ②国連女性の地位委員会 (CSW) ・第66回：NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展 ・第67回：NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展 ・第68回：職員4名を政府代表団として派遣するとともに、NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展。 ・第69回：職員2名を政府代表団として派遣するとともに、NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展。 ・第70回：職員3名を政府代表団として派遣するとともに、NGO CSW NY 主催のオンライン展示ブースに会館ブースを出展。 ③その他 ・韓国女性政策研究院 (KWDI) とのオンライン専門家会合「テーマ：ジェンダー平等を実現するためのジェンダー研修：知識の共有とこれから」 コロナ禍におけるオンライン研修の情報共有・意見交換を行った。 ・韓国女性政策研究院 (KWDI) より「政策におけるジェンダー視点の強化」をテーマとした国際フォーラムに招かれ、理事長が会館の取組と自治体におけるジェンダー主流化の事例を紹介	指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	満足度	100.0	96.5	93.8	94.3	98.4	高い満足度	59.3	56.6	33.3	41.5	63.9	有用度	100.0	96.0	96.9	95.3	98.4	＜課題と対応＞ 別添参照 (p78-79) (2) ＜評定と根拠＞ 評定：A 別添参照 (p79) ＜課題と対応＞ 別添参照 (p79)	おける優良事例等の積極的な発信を行うとともに、男女共同参画に関する国際動向や海外の先進事例等について収集・整理し、センターや地方公共団体等に対して広く情報提供することが求められる。 ＜その他事項＞ —	例等の積極的な発信を行うとともに、男女共同参画に関する国際動向や海外の先進事例等について収集・整理し、センターや地方公共団体等に対して広く情報提供することが求められる。 ＜その他事項＞ —
指標 (%)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																							
満足度	100.0	96.5	93.8	94.3	98.4																							
高い満足度	59.3	56.6	33.3	41.5	63.9																							
有用度	100.0	96.0	96.9	95.3	98.4																							

		・ベアテ・シロタ・ゴードン氏によるアーカイブ資料受贈記念研究会：日本国憲法草案作成に携わったベアテ・シロタ・ゴードン氏の長女であるニコール・A・ゴードン氏より、ベアテ氏が1952年に訪米した市川房枝氏の通訳を務めた際に夫に宛てて書かれた手紙などの新たな資料をNWE C女性アーカイブセンターへ寄贈いただいたことを記念し開催。 ・台湾教育部「国民及び学前教育署教育新対話日本訪問研修団」が来館し、日本と台湾における女性教育や社会教育の課題について意見交換した。 ④成果の活用 ・人身取引に関する教育・啓発パネル『人身取引と女性に対する暴力をなくすために』を館内に展示するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）に合わせパネルの貸出を行った（令和3～5年度 各1件）。			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、外国人研修生の来日研修をオンライン実施に切り換えたことにより、研修生の旅費等を要せず、当初予算よりも減少した。 令和5年度は、国連女性の地位委員会（CSW68）に政府代表団の一員として、職員4名を派遣したことにより旅費等を要したため、当初予算よりも増加した。 令和6年度は、NWE Cグローバルセミナーをオンライン開催としたことにより、講師旅費等を要せず、当初予算よりも減少した。

1-2-4-1 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、困難度	困難度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用やeラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、困難度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
関係機関 との連携 協働	計画値	中期目標 期間中に 120 機関 以上	120 機関以上	24 機関以上	24 機関以上 （累計 48 機関）	24 機関以上 （累計 72 機関）	24 機関以上 （累計 96 機関）	24 機関以上 （累計 120 機関）	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	139 機関	25 機関	24 機関 （49 機関）	25 機関 （74 機関）	24 機関 （98 機関）	33 機関 （累計 131 機関）	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	115.8%	104.2%	100.0%	104.2%	100.0%	137.5%	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
ライブ又は オンデマ ンドでの動 画配信	計画値	中期目標 期間中に 40 件以上	15 件以上	8 件以上	8 件以上 （累計 16 件）	8 件以上 （累計 24 件）	8 件以上 （累計 32 件）	8 件以上 （累計 40 件）	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	30 件	11 件	12 件 （23 件）	12 件 （35 件）	12 件 （47 件）	11 件 （累計 58 件）	行政コスト（千 円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	200%	137.5%	150.0%	150.0%	150.0%	137.5%	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 <主な定量的指標> 年間24機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。 <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 別添参照 (P79-80) <主要な業務実績> (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化 ・運営委員会出席：内閣府、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省 ・主催事業への講師派遣：内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省 ②ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介及び若者の理解促進、意見の把握 【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 ・情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った(令和3年度) ・情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向とNWECの取組」をオンデマンド動画配信及び資料提供をした(令和4年度) ・情報提供「ジェンダー課題へのチャレンジ」において、登壇者が様々な活動から見えてきた若者の課題に対する解決・可能性を広げるための取組等を紹介(令和5年度) ・情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った(令和6年度) ・情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向と日本の課題」をオンデマンド動画配信及び資料提供により行った。(令和7年度)	<評定と根拠> 評定：A 別添参照 (P79-80) (1) <評定と根拠> 評定：A 別添参照 (p81) <課題と対応> 別添参照 (p81)	評定 <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 国内外の関係機関等との連携については、年間24機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間11件以上実施している。また、オンデマンド配信について、新たに「男女共同参画共通基礎講座」を開発し、研修の事前学習用教材として活用することで、参加者の理解促進を図り、研修事業の効率的な運用に繋がったことは評価できる。 ICTの活用においては、ライブ又はオンデマンド配信数は47件であり、中期目標期間の達成目標40件を既に上回っており、年度単位でも年間目標を上回っており大いに評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図るとともに、オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システムの導入を図ることが必要である。 また、地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、男女共同参画センター、経済団体、教	A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 国内外の関係機関等との連携については、中期目標期間を通して、年間24機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間11件以上実施している。また、オンデマンド配信について、新たに「男女共同参画共通基礎講座」を開発し、研修の事前学習用教材として活用することで、参加者の理解促進を図り、研修事業の効率的な運用に繋がったことは評価できる。 ICTの活用においては、ライブ又はオンデマンド配信数は58件であり、中期目標期間の達成目標40件に対して145%の達成となっており評価できる。 また、令和7年度に課題となっていたラーニング・マネジメント・システムを導入し、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境を提供可能としたことは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 新法人においては、地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、男女共同参画センター、経済団体、教育機関、企業、NPO等の関連	評定 <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 国内外の関係機関等との連携については、中期目標期間を通して、年間24機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間11件以上実施している。また、オンデマンド配信について、新たに「男女共同参画共通基礎講座」を開発し、研修の事前学習用教材として活用することで、参加者の理解促進を図り、研修事業の効率的な運用に繋がったことは評価できる。 ICTの活用においては、ライブ又はオンデマンド配信数は58件であり、中期目標期間の達成目標40件に対して145%の達成となっており評価できる。 また、令和7年度に課題となっていたラーニング・マネジメント・システムを導入し、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境を提供可能としたことは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 新法人においては、地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、男女共同参画センター、経済団体、教育機関、企業、NPO等の関連	A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 国内外の関係機関等との連携については、中期目標期間を通して、年間24機関以上と協働で研修事業に取り組み、会館で実施した研修のライブ配信又はオンデマンド配信は年間11件以上実施している。また、オンデマンド配信について、新たに「男女共同参画共通基礎講座」を開発し、研修の事前学習用教材として活用することで、参加者の理解促進を図り、研修事業の効率的な運用に繋がったことは評価できる。 ICTの活用においては、ライブ又はオンデマンド配信数は58件であり、中期目標期間の達成目標40件に対して145%の達成となっており評価できる。 また、令和7年度に課題となっていたラーニング・マネジメント・システムを導入し、教材配信や受講者の学習進捗管理等の研修業務の効率化と効果的な学習環境を提供可能としたことは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 新法人においては、地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、男女共同参画センター、経済団体、教育機関、企業、NPO等の関連

	【男女共同参画推進フォーラム】 ・鼎談「社会を変える～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」において、登壇者3名のうち1名を「生理の貧困」という若年女性にとって身近な問題意識から施策を動かすまでとなったユース世代の女性とし、世代間で対等にジェンダー平等について語り合うプログラムを実施（令和3年度） ・基調講演「見えない壁を乗り越える～ジェンダー平等時代のリーダーシップ～第2部の登壇者に、高校生～概ね30歳までの若者を公募。基調講演講師を交え2名の若者が男女共同参画について語り合うプログラムを実施（令和4年度） ・高校新聞部、大学のゼミ・サークルなど若者世代が中心となっている団体からの出展申込みを受け、オンライン上でのライブ配信や資料配付など、情報発信の場を提供（令和4年度） ・大学のゼミ・サークルなど若者世代が中心となっている団体からの出展申込を受け、オンライン上でのライブ配信や資料配付など、情報発信の場を提供（令和5年度） ・シンポジウムにおいて、U-30世代の3名を交えたクロストークを行った。U-30のそれぞれのアクションを踏まえ、未だに残る制度・慣行のジェンダー不平等を洗い出し、若い世代を含めて解決のためのアクションを起こしていくことの重要性が語られた（令和6年度） 【学校における男女共同参画研修】 ・現役高校3年生をパネルディスカッションのパネラーとして登用し、高校生の立場からの意見を発信（令和3年度） 【NVECグローバルセミナー】 ・パネルディスカッションにおいて女性のICT教育を推進するための活動を推進する取組を行うユース（若い世代）の実践者をパネリストに迎え実施（令和4年度）	育機関、企業、NPO等の関連団体等と連携するための取組や各地のセンターが地域における啓発、相談、調査研究等の個別の事業の実施に当たって助言・情報交換等の支援を行う仕組みの構築に向けた取組も必要である。 ＜その他事項＞ —	団体等と連携するための取組や各地のセンターが地域における啓発、相談、調査研究等の個別の事業の実施に当たって助言・情報交換等の支援を行う仕組みの構築に向けた取組が必要である。 ＜その他事項＞ （有識者からの意見） 関係機関との連携・ネットワークを強化し、各地域がそれぞれかかえる課題を支援するため「センターオブセンターズ」としての役割を強化していく必要がある。
--	---	---	---

	【サマーセミナー、ウィンターカフェ】 ・学生等を対象にWinetを使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」を実施（令和3年度～） ・大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」を実施（令和5年度～） ・大学生を対象にジェンダーに関する研究者やNPO法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NWECウィンターカフェ」を実施（令和5年度～） 【NWEC実践研究】 ・男女共同参画センターや女性団体等による若手育成のための取組、若者による実践事例を掲載 【その他】 ・第67回国連女性の地位委員会（CSW67）会期中に「ユースと語るジェンダー平等」と題したオンラインセミナーを開催し、日常生活に潜むジェンダー課題の解決のために行動した日本の若者の声を紹介（令和5年度） ・女子中高生とその保護者等を対象に、性差やジェンダーを考慮した取組を行っている医師や栄養士等を講師に迎え、生涯を通じて役立つ運動と健康に関する情報を学ぶための「NWECスポーツセミナー」を試行的に実施（令和7年度） ③関係機関との連携・協働 ＜協働実績機関数＞ <table><tr><td>指標</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>協働実績 機関数</td><td>25</td><td>24</td><td>25</td><td>24</td><td>33</td></tr></table> 【共催機関】 特定非営利活動法人全国女性会館協議会、内閣府男女共同参画局、国連女性の地位委員会（CSW）、公益財団法人日本女性学習財団、独立行政法人国立青少年教育振興機構	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	協働実績 機関数	25	24	25	24	33			
指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7											
協働実績 機関数	25	24	25	24	33											

	【受託等機関】 名古屋大学、岐阜大学、独立行政法人国際協力機構（JICA）、文部科学省 【後援機関】 文部科学省、内閣府男女共同参画局、内閣府政策統括官（防災担当）、総務省、厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、全国商工会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、公益社団法人経済同友会、独立行政法人教職員支援機構、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、一般社団法人日本私立大学連盟、日本私立大学団体連合会、全国中小企業団体中央会、国立研究開発法人科学技術振興機構、フィンランド大使館、大阪府府民文化男女共同・府民協働課、埼玉新聞社、NHKさいたま放送局、公益財団法人日本スポーツ協会 【連携協定による協働】 埼玉大学、放送大学 【プログラム開発等】 特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、広島県教育委員会、コープみらい千葉県本部、東京ウィメンズプラザ、軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会、ユネスコ、外務省、埼玉県私立短期大学協会、一般社団法人若草プロジェクト、特定非営利活動法人日本NPOセンター、京都女子大学、コクリコさかい（堺市男女共同参画センター） 【その他】 一般社団法人SuFIA、株式会社MAIA ④男女共同参画センター及び会館における機能強化 【全国ブロックミーティング】 ・九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議、千葉県男女共同参画センター等連絡会議、新潟県男女共同参画センター等連絡会議にて男女共同参画担当者らと今後の連携・協働に向けて意見交換会を行った ・北海道内の市町村の男女共同参画担当者、男女共同参画センター職員と地域の課題や今後の展望などについて意見交換を行った			
--	---	--	--	--

	【関係機関との連携強化・ネットワーク構築等】 ・全国各地の地方自治体や男女共同参画センター等を訪問またはオンラインにて、取組について話を伺うとともに意見交換を行った。 (訪問先) 石川県21ネットワーク、宮崎県男女共同参画センター、宮崎市男女共同参画センター、北海道民生活課女性支援室、札幌市男女共同参画室、札幌市男女共同参画センター、苫小牧市協働・男女平等参画室、苫小牧市男女用平等参画推進センター、長崎県男女共同参画推進センター「きらりあ」、伊賀市男女共同参画センター、静岡市女性会館「アイセル21」、福岡市男女共同参画センター「アミカス」、大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」、大分市男女共同参画センター「たびねす」、別府市男女共同参画センター「あすべっぷ」、奈良女子大学男女共同参画推進機構 【デジタル技術を活用したプラットフォーム整備】 ・内閣府委託事業「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）におけるデジタル技術を活用したプラットフォーム整備に関する調査研究」にて調査協力を行った。 ・調査事業者が各地の男女共同参画センター（12施設程度）にヒアリング及び意見交換を行うにあたり、対象となるセンターの選定作業の協力 ・会館と調査事業者間におけるヒアリング及び意見交換の実施 ・調査研究報告書案の中間及び最終版レビュー作業 【デジタル人材の育成（再掲）】 ・一般社団法人SuFIA、株式会社MAIA と共催し、「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施			
--	---	--	--	--

(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 <主な定量的指標> オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を年間8件以上実施したか。 <その他の指標> — <評価の視点> —	(2) ICTの活用による教育・学習支援の推進 <主要な業務実績> <オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数> <table><tr><th>指標</th><th>令和3</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td>オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>11</td></tr></table> 以下の研修事業等の配信を実施した。 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ②男女共同参画推進フォーラム ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ④学校における男女共同参画研修 ⑤女性関連施設相談員研修 ⑥女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ⑦男女共同参画の視点による災害対応研修 ⑧女性活躍推進セミナー ⑨女性アーカイブ研修 ⑩課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」(JICA受託事業) ⑪課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」(JICA受託事業) ⑫課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」(JICA受託事業) ⑬第66回国連女性の地位委員会 (CSW66) 会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNVEC展示ブースを出展 ⑭NVEC グローバルセミナー ⑮第67回国連女性の地位委員会 (CSW67) 会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNVEC展示ブースを出展 ⑯第68回国連女性の地位委員会 (CSW68) 会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNVEC展示ブースを出展 ⑰第69回国連女性の地位委員会 (CSW69) 会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNVEC展示ブースを出展 ⑱第70回国連女性の地位委員会 (CSW70) 会期中にNGOCSWのオンラインプラットフォームにNVEC展示ブースを出展 ⑲知らないなんてもったいないジェンダー情報の調べ方	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数	11	12	12	12	11	(2) <評定と根拠> 評定：A 別添参照 (p82) <課題と対応> 別添参照 (p82)		
指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7											
オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数	11	12	12	12	11											

4. その他参考情報

特になし

様式 1-2-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】中期目標期間評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費効率化	計画値	令和 2 年度の一般管理費と比して－ 5 %	－	令和 2 年度と比して－ 1 % 15,730 千円	令和 2 年度と比して－ 2 % 15,571 千円	令和 2 年度と比して－ 3 % 15,412 千円	令和 2 年度と比して－ 4 % 15,253 千円	令和 2 年度と比して－ 5 % 15,094 千円	－	
	実績値	－	15,889 千円	11,585 千円	13,090 千円	16,082 千円	14,863 千円	77,480 千円	－	
	達成度	－	－	135.8%	119.0%	95.8%	102.6%	19.5%	－	
業務系非効率化	計画値	令和 2 年度の一般管理費と比して－ 5 %	－	令和 2 年度と比して－ 1 % 113,796 千円	令和 2 年度と比して－ 2 % 112,646 千円	令和 2 年度と比して－ 3 % 111,497 千円	令和 2 年度と比して－ 4 % 110,347 千円	令和 2 年度と比して－ 5 % 109,198 千円	－	
	実績値	－	114,945 千円	81,743 千円	102,064 千円	105,788 千円	67,741 千円	131,398 千円	－	
	達成度	－	－	139.2%	110.4%	105.4%	162.9%	83.1%	－	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
中期目標・中期計画																											
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
	業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																					
(1) 経費等の合理化・効率化 ＜主な定量的指標＞ 一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して5％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和2年度と比して5％以上の効率化を図ったか。 ＜その他の指標＞ 事業のオンライン展開に適応する業務体制を整えたか。 ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ (1) 経費の合理化・効率化 ・テレワーク規程を見直し、自宅以外に「職員の実家」「生計を一にする別居家族の居住先」を勤務場所と認める、年間の上限日数を52日から104日に引き上げる等の改正を行った ・外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた ＜一般管理費効率化：千円＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>11,585</td><td>13,090</td><td>16,802</td><td>14,863</td><td>77,480</td></tr></table> ＜業務経費効率化：千円＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>81,743</td><td>102,064</td><td>105,788</td><td>67,741</td><td>131,398</td></tr></table>		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	11,585	13,090	16,802	14,863	77,480	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	81,743	102,064	105,788	67,741	131,398	＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照（ p82-83 ） ＜課題と対応＞ 別添参照（ p82-83 ）	評定	B	評定	B
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																				
			11,585	13,090	16,802	14,863	77,480																				
			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																				
81,743	102,064	105,788	67,741	131,398																							
＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。																									
＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ —		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ —																									
＜その他事項＞ —		＜その他事項＞ —																									
(2) 調達等の合理化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。 ＜評価の視点＞ —	(2) 調達等の合理化 ①随意契約の見直し ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。																										

(3) 給与水準の適正化 <主な定量的指標> — <その他の指標> 役職員給与の適正化に取り組むと	少額以外の随意契約実績（5年間）は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」「土地借料」「信書」等 18 件。不調・不落随意契約となった「デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務」「屋内給排水設備改修工事監理業務」等 6 件。緊急の必要による「不動産鑑定業務」 1 件の計 25 件である。 ②一者応札について 一者応札の削減に向け、引き続き「10 営業日以上 の公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた結果、実績（5 年間）は「クラウド型ファイルサーバ及び WSUS サーバの構築及び保守一式」「灯油（白灯油 JIS 1 号）の供給（令和 3 年 10 月～3 月）」「灯油（白灯油（JIS 1 号）の供給（令和 4 年 4 月～9 月））」「灯油（白灯油 JIS 1 号）の供給（令和 4 年 10 月～3 月）」「灯油（JIS 1 号）の供給（令和 6 年 4 月～9 月）」「国立女性教育会館会計顧問業務」「男女共同参画推進フォーラム オンラインプラットフォーム制作等業務」「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 オンデマンド研修運営業務」「国立女性教育会館中央監視システム改修工事」「屋内給排水設備改修工事」「2024 年版～2026 年版外国雑誌」「案内・施設維持管理業務」「国立女性教育会館本館受変電設備機器更新設計業務委託」「国立女性教育会館整備コンストラクション・マネジメント業務委託（基本設計段階）」「令和 7 年度印刷製本業務」「国立女性教育会館本館受変電設備機器更新工事」「道路案内標識撤去工事」の 17 件である。 引き続き一者応札の削減に向け努力する。 (3) 給与水準の適正化 ・引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。			
--	---	--	--	--

ともに、その取組状況を公表しているか。 ＜評価の視点＞ —	＜ラスパイレス指数＞								
		令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7			
	事務職	85.6	82.2	82.1	81.7	79.8			
	研究職	65.2	62.7	62.4	63.5	65.3			
	国家公務員と比較して低い水準にある。								

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—1	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画																			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価													
	業務実績				自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)											
(1) 予算執行の効率化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 収益化単位の業務ごとに 予算と実績を管理する体制 を構築しているか。 ＜評価の視点＞ — (2) 自己収入の拡大等 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ (1) 予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議(週1回開催)や監事が出席する役員会(年4回開催)、自己点検・評価委員会で適宜、報告がなされている。 (2) 自己収入の拡大等 ①PFI 事業による運営権対価等の確保 ＜運営権対価の納入額：千円＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>46,582</td><td>46,582</td><td>48,082</td><td>48,082</td><td>—</td></tr></table>				令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	46,582	46,582	48,082	48,082	—	(1)、(2) ＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照 (p83-84) ＜課題と対応＞ 別添参照 (p83-84)	評定	B	評定	B
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7															
46,582	46,582	48,082	48,082	—															
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和7年度以降も外部資金導入に努める。 ＜その他事項＞ —		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 新法人においても、これまで構築した収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制の維持を継続し、より効率的な業務の実施を目指していく。また、自己収入の拡大に向けて、外部資金導入や寄附金の獲得をはじめ、新たな自己収入の獲得方策を検討など、多様な財源確保の取組を進めていく必要がある。											

受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。	＜プロフィットシェアリング収入額：千円＞ <table><tr><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>40,657</td><td>193,881</td><td>34,731</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> 令和7年度は施設利用料収入が9,580千円 毎月1回の定例会議において、会館職員がPFI事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、会館の業務運営が滞ることがないように、PFI事業のリスク管理や業務継続に努めた。 また、令和3年度及び令和4年7月末までは、埼玉県 の要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症 状者の受入れを行ったことにより、PFI事業者からの運 営権対価及びプロフィットシェアリング収入で安定した 自己収入を確保することができた。 ②外部資金の積極的導入 ・関係機関・団体との連携による外部資金導入は以下の とおり 【受託事業】 国際協力機構（JICA）から課題別研修「アセアン諸国 における人身取引対策協力促進」（令和3～5年度）、課 題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」（令和6、 7年度）、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 （令和4～7年度）、バングラデシュ国別研修「ジェンダ ーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」（令和7年度）に ついて、文部科学省から「女性の多様なチャレンジに寄 り添う学びと社会参画支援事業」（令和4年度）について 受託費用を受けて実施 ＜受託事業経費：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>件数</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>金額</td><td>2,165</td><td>14,744</td><td>5,000</td><td>7,140</td><td>10,052</td></tr></table>	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	40,657	193,881	34,731	－	－	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	件数	1	3	2	2	3	金額	2,165	14,744	5,000	7,140	10,052			＜その他事項＞ －
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																												
40,657	193,881	34,731	－	－																												
指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																											
件数	1	3	2	2	3																											
金額	2,165	14,744	5,000	7,140	10,052																											

	【日本学術振興会】 科学研究費補助金収入を得て、研究業務を行った。 ＜科学研究費補助金：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>件数</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>金額</td><td>2,080</td><td>780</td><td>780</td><td>780</td><td>780</td></tr></table> 【科学技術振興機構（JST）】 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」について補助費用を受けて実施 ＜補助事業：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>件数</td><td>1</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,667</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> 【その他事業収入】 文献複写料、職員講演料、利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として賃貸借契約を行い収入を得た ＜その他事業収入：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>令和3</td><td>令和4</td><td>令和5</td><td>令和6</td><td>令和7</td></tr><tr><td>金額</td><td>2,292</td><td>2,094</td><td>1,877</td><td>1,681</td><td>16,682</td></tr></table>	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	件数	2	1	1	1	1	金額	2,080	780	780	780	780	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	件数	1	－	－	－	－	金額	1,667	－	－	－	－	指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	金額	2,292	2,094	1,877	1,681	16,682			
指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																															
件数	2	1	1	1	1																																															
金額	2,080	780	780	780	780																																															
指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																															
件数	1	－	－	－	－																																															
金額	1,667	－	－	－	－																																															
指標	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7																																															
金額	2,292	2,094	1,877	1,681	16,682																																															

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	B	評価	B
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCAサイクルに基づいた組織運営を行っているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 運営会議、役員会、運営委員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会の実施。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた ・GoogleWorkspace のClassroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施 ・EDR の導入を受け、不審メール受信時の対応手順を見直し、職員等に周知するとともに標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った ・クラウドサービスの利用拡大を受け、管理者権限を持つ職員等向けにクラウドサービス特有のリ	<評価と根拠> 評価：B 別添参照（ p84-85 ） <課題と対応> 別添参照（ p84-85 ）	<評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		<評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	
			<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —	
			<その他事項> —		<その他事項> —	

		スクと対策を伝える実践的な教育を新設し、組織として安全にクラウドサービスを利用するための教育環境を整備した。 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・人事院勧告に対応した会館職員給与規程の改正 ・国の規程に準拠した減損会計取扱要綱の改正 ・国の公印廃止、省略の方向に準じた公印取扱要領の改正（公印省略を原則とする運用に改めた） ・育児・介護休業法の改正に対応した育児・介護休業規程の改正 ・テレワーク実施要領の改正 ・在宅勤務手当の新設 ・短期間の兼業について、高額報酬を得ている場合は「職員と兼業先との間に特別の利害関係がある場合」に該当するので、報酬を得ている場合は短期間の兼業でも許可を要すると改正 ・IT パスポート、日商簿記（３級以上）の取得について受験料等の補助を行う職員資格取得支援要領の新設 ・文書管理規定の改正（文書受付簿と決裁簿を整備） ・外部有識者が、自主活動により会館の広報に繋がる活動（講義、講演等）を行うことができる「特別客員研究員規程」を新設 ・職員の配偶者が海外赴任等の事由により海外に滞在する場合に、職員が配偶者と海外において生活を共にするための「配偶者同行休業規程」を新設 ・外部資金獲得のための「寄附金受入事務取扱規程」（受入基準、受入方法等）を改正 ・ハラスメント体制強化のため「ハラスメント防止等規程」を改正するとともに「ハラスメント防止等規程に関する細則」を新設 ・「同一労働同一賃金」の考え方に基づき、正規雇用職員と有期雇用職員・パートタイム職員の不合		
--	--	--	--	--

		理な待遇を解消するため「職員就業規則」を整備・改正 ・国の制度を下回っている育児部分休業制度を改善（会館では育児部分休業を「子が3歳に達するまで」と規定しているところ、国の制度と合わせ「6歳に達する年度末まで」とした） ・職員のワーク・ライフ・バランス向上等を目的に「時差勤務制度」を導入するとともに、「テレワーク実施要領」も併せ改正し、手続き簡略化のためテレワーク実施申請書の申請方法の変更、テレワーク業務日誌及びテレワーク時間外勤務申請書を廃止 【監査】 ・計3回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施 ・内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評価と根拠＞	評価	A	評価	A
—	(1) 情報セキュリティ・ポリシーの見直し ・政府統一基準を踏まえて、情報セキュリティ・ポリシーの改定及び手順書の整備・点検・職員への周知を進めたことで適正に業務が行われ、人的なミスや被害など重大な情報セキュリティインシデントは発生しなかった	評価：A 別添参照 (p85-86)	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。		＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	
＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。	(2) 情報セキュリティ対策 ①技術的対策：事務用電子計算機システムのセキュリティ対策 ・令和5年度版政府統一基準から（基本対策事項）に EDR の活用検討が追加されたことを受け、業務用パソコンへの EDR 導入を行い、端末のセキュリティ対策を強化 ・事務用電子計算機システムであるファイルサーバー環境を再構築し、技術的対策と利便性を	＜課題と対応＞ 別添参照 (p85-86)	IT 人材が日本全体で不足している中において、新たに人材を確保していることや、中期目標期間を通じて、情報セキュリティポリシーに基づく規程等の整備を着実に進めていることは、評価できる。また、令和6年度には、基幹システムのクラウド化、EDR の導入、DMARC ポリシーへの対応等、高い水準のセキュリティ対策に取り組んでおり、大いに評価できる。		IT 人材が日本全体で不足している中において、新たに人材を確保していることや、中期目標期間を通じて、情報セキュリティポリシーに基づく規程等の整備を着実に進めていることは、評価できる。また、令和6年度には、基幹システムのクラウド化、EDR の導入、DMARC ポリシーへの対応等、高い水準のセキュリティ対策に取り組んでいること、令和7年度には、生成 AI といった先端技術を取り入れつつ、安全性と利便性に配慮したシステ	
＜評価の視点＞ —			＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 引き続き、会館の情報セキュリティポリシーの整備・充実やクラウドサービスの安全な運用、インシデント発生時の対応力の強化に努める必要がある。			

	高めた運用を講じた。 ②技術的対策 ・文献情報データベース (OPAC) のシステムをリニューアルし、運用職員の利便性と生産性を高めると共に情報セキュリティ対策を向上させた ・情報ネットワークのセキュリティ対策ネットワーク環境を新しく構築し、不正通信、サービス不能など情報リスクの安全措置を図った運用を実施 ④組織的対策 ・情報セキュリティに対するリスクを防ぐために、職員が情報セキュリティに関する知識、遵守事項、対策内容等を理解し、習得することを目的とした情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識向上を進めた ・テレワーク実施場所の環境整備および情報セキュリティ対策に関する規程、手順書の運用によりテレワークを適正に実施した。 ・NVEC 主催事業のオンライン研修において、外部サービス利用の運用手順を定め運用し取り扱う情報を適切に管理 ・グループウェアの安全な利用に向けて、アカウント保護やメールなどの設定内容を点検し適正な措置を実施 ・クラウドサービスの利用状況を把握し、情報セキュリティを意識したクラウドサービスの選定及び運用を促進 (3) 情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用 ・DMARC ポリシーを、最も強固な「reject」に設定変更してメールの安全性を高めた ・GoogleWorkspace の共有ドライブ及びフォームについて、利用の手引きを作成して職員等に		<その他事項> —	ム整備を進めていることは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —
--	---	--	-------------------------------	---

	周知し、外部の方と安全に情報をやり取りするための環境づくりを進めた (4) 情報システムのセキュリティ対策のための職員研修 ① 新任職員研修対象 ・ 会館の情報システムの概要等を説明し情報セキュリティ意識を確認した。 ② 役職員対象 ・ NVEC 情報セキュリティ研修及び NVEC 標的型攻撃メール訓練を実施し情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた ③ 全職員 ・ 情報セキュリティの基礎知識の習得を目的として、具体的な行動に着目した教育を実施 ・ GoogleWorkspace の Classroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施 ・ EDR の導入を受けて、端末で不審な挙動が認められた場合の対処手順を変更。LAN ケーブルの抜線からセキュリティ担当者に連絡し、EDR で端末を隔離する方式とした旨、職員等に周知した。加えて標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った ④ 情報システム担当職員対象 ・ 情報セキュリティの知見を広げるため、日本セキュリティ監査協会の情報セキュリティ内部監査人能力認定試験の研修を受講 ・ 情報セキュリティ対策関係研修を受講しその内容を自組織に適用することにより情報システムの保守運用を適切に実施 ⑤ 情報セキュリティ責任者対象 ・ 情報セキュリティに係る申請を承認する際に必要なリスク許容可能判断や部下指導のポイントなど、組織責任者としての観点に重点を置いた教育を実施 ⑥ クラウドサービス管理者対象			
--	---	--	--	--

		クラウドサービス特有のリスクと対策を伝える実践的な教育を新設し、組織として安全にクラウドサービスを利用するための教育環境を整備した。 ⑦情報セキュリティ委員会職員対象 ・総務省の各種情報システム研修、CYMAT/CSIRT研修を受講し、情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた ⑧情報セキュリティ対策推進職員対象 ・情報セキュリティに関するマネージメントスキル及びテクニカルスキルの習得を図るため、政府関係及び外部専門会社が主催するセミナーに参加			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
3 人事に関する計画 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 ・職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。 ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ 【規程の整備】 ・人材確保・育成方針を策定。 【人事交流等による組織の活性化】 ・文部科学省、国立大学法人、千葉県教育委員会、埼玉県教育委員会、国際協力機構と人事交流を実施 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から新規に職員を採用 ・若手職員を内閣府の研修生として出向させた 【研修への参加促進による職員の資質向上】 ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた ・職員採用時に新任職員研修を4月に実施した	＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照（ p84-85 ） ＜課題と対応＞ 別添参照（ p84-85 ）	評定	B	評定	B
			＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	
			＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 男女共同参画センターや地方公共団体の職員の専門性、資質の向上を図る観点から、独立行政法人男女共同参画機構と地方公共団体・センターとの人事交流の仕組みを検討する必要がある。		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 職員の専門性を高めるため、研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。 また、柔軟な働き方が可能となる労働環境の整備について検討するとともに、人事交流や客員研究員制度の活用により、研究職員等を確保し組織の活性化を図る。 また、業務の効率的・効果的な運営のため、必要に応じた柔軟な人材の配置及び登用並びに予算の確保に努め、育成方針を策定し、	
			＜その他事項＞ —			

					その取組を進める。 ＜その他事項＞ —
--	--	--	--	--	-------------------------------

4. その他参考情報
特になし

様式 1-2-4-2 独立行政法人男女共同参画機構【独立行政法人国立女性教育会館】中期目標期間評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482 ※文部科学省のもの

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	
		実績値	—	34.3%	60.6%	31.0%	27.9%	33.4%	22.2%	
		達成度	—	62.4%	121.2%	62.0%	55.8%	66.8%	44.4%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・研修施設利用率について、50%以上を達成しているか。 ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れ	＜主要な業務実績＞ (1) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 (ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新		＜評定と根拠＞ 評定：B 別添参照 (p86-87) ＜課題と対応＞ 別添参照 (p86-87)	評定	B	評定 B
	令和3	・屋上防水改修工事 ・防犯カメラ HDD 故障修繕工事 ・響書院隅柱腐食部修繕工事		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。
	令和4	・屋内給排水設備改修工事 ・構内屋外誘導サイン更新工事 ・中央監視システムサーバー修繕工事		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館)を踏まえ、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去することを目指すなど、施設の機能集約等に伴う整備に向けた準備を進めることが課題である。		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館)を踏まえ、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去することを目指すな
	令和5	・宿泊棟外壁改修工事 ・スプリンクラー加圧ポンプ更新工事 ・レストラン C02 センサー付き換気扇設置工事				
	令和6	・本館棟プレハブ冷凍庫冷凍ユニット更新 ・研修棟正面入口自動ドア装置リニューアル工事				
	令和7	・本館管理棟地下1階電気室ブロック壁点検口設置工事				

の要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。	・内融式チラー熱交換ユニットプレート他交換	＜その他事項＞ —	ど、施設の機能集約等に伴う整備に向けた準備を進めることが課題である。			
＜評価の視点＞ —	（イ）利用者への安全かつ快適な環境整備		＜その他事項＞ —			
	令和3	・響書院ガス漏れ対応オール電化改修工事 ・体育館排煙窓故障修繕工事 ・宿泊棟A棟地下及び研修棟 201 研修室エアコン故障修理				
	令和4	・テニスコート人工芝一部張替改修工事 ・自動火災報知器副受信機故障修繕工事 ・宿泊棟A棟2・3階客室エアコン更新工事				
	令和5	・研修棟研修室プロジェクター更新工事 ・本館系統空調チラー故障修繕工事 ・宿泊棟浴室空調設置工事				
	令和6	・厨房冷蔵庫修理 ・研修棟系統空調チラー故障修繕工事 ・本館棟書庫エアコン故障修理				
	令和7	・中量シャッター故障修繕 ・排水処理施設第1沈殿槽及びNo. 1汚泥ピット清掃				
	（2）PFI モニタリング（令和6年度まで） 毎月1回の定例会において、会館職員がPFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備に取り組んだ。					
	（3）施設利用率					
	指標（％）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	施設全体利用率	60.6	31.0	27.9	33.4	22.2
	宿泊施設利用率	100.0	36.0	17.7	25.9	—
	研修施設利用率	21.1	26.1	38.0	40.8	22.2
	（4）災害時等における避難者等の受け入れ ・埼玉県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染					

		症軽症者・無症状者の受入れを行い、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊抑止や早期収束に貢献する取組が積極的に行われた。(令和3～4年度) ・石川県からの令和6年能登半島地震の二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れた。(令和5年度) ・石川県からの令和6年能登半島地震二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れ、令和6年4月まで二次避難所として登録された。(令和6年度) (5) 不要施設の撤去等 「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館)を踏まえ、本館改修及び不要施設を撤去するための基本計画・基本設計を策定した。			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
Ⅰ－Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	「2020 年 30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の 4 法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。 また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進	男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。 このため、第 5 次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図（別添 1）に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の 3 分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。 また、持続可能な開発目標（SDGs）のジェンダー主流化やゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。 実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進

	教育分野における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の割合は年々増加しているが、第４期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」の「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある。 我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位（校長や副校長・教頭）への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）ゴール５「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評	①学校教育における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。 ②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について ①内閣府、警察やNPOなどの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
--	---	--

	価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。 なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。 【重要度：高】 男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。	（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
Ⅰ－２ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課	ロードマップ（別添２）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。 ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。

	題の解決に資する調査研究の実施を検討する。 【指標】 ・中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する（平成28～令和元年度実績：5件）。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。	
I-3 広報活動の強化と効果的な情報発信	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等をはじめとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。 また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 【指標】 ・中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上（平成28～令和元年度実績：データベース化件数110,669件）。 ・中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う（平成28～令和元年度実績：のべ142か所）。 （2）女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上を達成する。 ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。 （2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

	女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。 【指標】 ・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する（平成28～令和元年度実績：連携機関数31機関）。 ・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報及び目標値等については、広報計画に記載する。 さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 【指標】 ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。（平成28～令和元年度実績：44万7千件（年平均）） ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 【重要度：高】 女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。	①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。
1-4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、	中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を10件以上実施する。

	男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。 【指標】 ・中期目標期間中に、国際関係事業を 10 件以上実施する（平成 28～令和元年度：10 件）。 （１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。 【指標】 ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （２）国際的課題への対応 国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの	（１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （２）国際的課題への対応 ①国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプ
--	---	--

	評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	ラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
<u>I-5</u> 横断的に取り組む事項	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。 これらの取組を事業横断的に推進する。 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要であるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 【指標】 ・中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成28～令和元年度実績：のべ118 機関）。 (2) ICTの活用による教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 【指標】 ・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に40 件以上実施する（平成28～令和元年度実績：25 件）。 【難易度：高】	(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 ③中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。 (2) ICTの活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。

	男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用や e ラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。	
II-1 業務効率化に関する取組	(1) 経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和2年度と比して5%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和2年度と比して5%以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 (2) 調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 (3) 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	(1) 経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和2年度と比して5%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）について令和2年度と比して5%以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 (2) 調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。 (3) 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
III-1 予算の適切な管理と効果的な執行	(1) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) 自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(1) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) 自己収入の拡大等 受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。
IV-1 内部統制の充実・強化	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。

	内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。
<u>IV—2</u> 情報セキュリティ体制の充実	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。
<u>IV—3</u> 人事に関する計画	職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。
<u>IV—4</u> 長期的視野に立った施設・設備の整備	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館）に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により、多様な主体による施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。研修施設の利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する（施設全体利用率の平成28～令和元年度平均実績：50.8%）。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙4のとおり）。「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館）に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により、多様な主体による施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。研修施設の利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。

第5期中期目標期間評価報告書

中期目標	中期計画	事業名	期間 評価	各年度評価					根拠	課題と対応
				7	6	5	4	3		
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	項目別評価	A	A	A	A	A	A	コロナ禍以降、研修の開催形式をオンラインとしたことで参加のしやすさを確保する一方でライブ配信の情報交換会も設けるなど、双方向の交流・ネットワーク構築の機会も充実させた。 また、一部の研修では、オンライン研修と対面研修を組み合わせたハイブリッド研修とするなど各研修においてニーズを適切に捉えた研修を展開した。 毎年度、ほぼ全ての研修で参加者アンケートにおいて、満足度95%以上、有用度90%以上のプラス評価となり、年度目標（満足度や有用度）の達成度は100%以上となった。 目標に対し十分な成果を上げたと考え、A評価とする。	

第5期中期目標期間評価報告書

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ① 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ② 女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③ 毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できたなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行	① 地域における男女共同参画推進リーダー研修	A	A	A	A	A	A	地域における男女共同参画を推進する牽引役となる人材を育成するため、毎年、女性の意思決定過程への参画やジェンダー・ギャップ指数など時宜を得たテーマを設け、多彩な講師による実践的な研修をオンラインで実施した。関係機関連携では、省庁による政策説明や全国女性会館協議会との共催プログラム等を通じて、施策等の最新情報や現場での実践に即した学びの機会を設けた。また、コロナ禍を契機としたオンラインでの実施に伴い、全国から幅広い層が多く参加し、研修効果が拡大した。さらに、受講しやすいオンデマンド配信を基本に、ライブ配信による参加者交流を行うことで、分野・組織横断的な視点からの学びや相互理解を促進した。毎年度、研修修了時の満足度調査やフォローアップ調査を踏まえた改善を行い、全ての年度において目標である「満足度 85%以上」の基準を大幅に上回っていることから、総合的に判断し、A評価とする。	男女共同参画センター等が地域の拠点として男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の育成を進めるため、センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識、事業（広報啓発、調査研究、相談支援等）の企画、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題及びニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図る。 本研修や既存の男女共同参画基礎講座等を統合して体系的に整理し、オンデマンドによる研修プログラムを開発・充実し、研修を実施する。
	② 男女共同参画推進フォーラム	A	—	B	A	A	A	満足度は毎年 94%以上であり、ネットワークの構築と課題の把握と解決策を探る機会を提供するという目標を達成した。令和 6 年度はシンポジウムにユース世代が登壇し、若年層の視点からジェンダー・ギャップ解消に向けて理解を深め、啓発する機会となった。	令和 7 年度は休止とし、内容の検討を行った結果、令和 8 年度以降も、男女共同参画社会の形成に関わる地方公共団体、企業、大学、女性団体等が一堂に会し、参加者相互のネットワーク構築及び意見交換の場として全国規模の会議を開催する。
	③ 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修	A	A	B	A	A	A	全国の自治体や男女共同参画センターにおいて事業企画のノウハウを学ぶ専門研修は必ずしも多くないことから、現場の期待も大きく、地域の課	自治体や男女共同参画センターでは、人事異動等で 2～3 年で担当者が変わるため、知識やノウハウを蓄積しづらいため、自治体やセンターの初任

第5期中期目標期間評価報告書

	い、研修等の見直しに活用する。								題解決を担う人材育成の場として定着している。 令和6年度までの4年度間、積極的にオンラインを活用しながら、企画立案のためのプログラムデザイン作成を基本に、ライブ配信または対面でのグループワーク・参加者交流を交えたプログラムで実施してきたが、参加者のスキル向上が図られる一方、限られた期間で事前準備を行わなければならないなど負担が大きいことが課題であった。そこで、令和7年度は内容や手法を見直し、事業企画に関する課題解決に向けたアイデアを話し合う情報交換会に重点を置く内容とし、さらにオンラインのみとしたことで、より多くの参加者のニーズに合致するとともに学習負担も軽減し、受講満足度を高めた。5年度間にわたる本研修の実施により、多くの人材を育成し、全国各地において、男女共同参画事業のより効果的・効率的な実施が期待できることから、総合的に判断し、A評価とする。	者を対象とした基礎的な研修の更なる充実を図る。具体的には、男女共同参画の基礎知識や関連の法制度、各センターが地域のニーズを把握するための手法、事業の企画立案及び広域連携の方法、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携方法など、着任後間もない時期に一括して学べるような研修プログラムを開発・充実し、研修を実施する。オンデマンドによる講義のほか、開催時期は未定だが全国7か所を実施予定のアウトリーチ研修を通じ、スキル向上や参加者交流を支援していく。
--	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	---	---

第5期中期目標期間評価報告書

(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ① 学校教育における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。 ② 教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 ③ 毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できたなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	① 学校における男女共同参画推進研修	A	A	A	A	A	A	教育分野における男女共同参画推進に特化した研修は本研修のみであり、毎年、時宜を得たテーマ・講師による講義に、オンラインでの情報交換・意見交換を組み込んでいる。これは、会館独自の研修の形であり、非常に多忙な教職員が、オンラインの利便性を活かして自分のペースで受講しつつ、双方向で互いの知見をアウトプットしながら学びを深めることができるものとなっている。個人単位の申込方式であるにも関わらず、毎年、全国各地から多くの参加者を得ており、満足度・有用度も高い。また、参加者の所属や年代なども拡がりをみせており、今後、学校教育分野における男女共同参画の推進が期待できることから、総合的に判断し、A評価とする。	教育長、教育委員、教育委員会や教育センターの職員、学校の管理職等が、学校における男女共同参画に関わる現状や課題を把握し、女性の管理職登用促進や教職員のキャリア形成支援等の意義・必要性について理解を深め、地域の実情に合わせた課題解決の方策を検討できるよう研修を実施する。研修コンテンツの作成に当たっては、各センターからのニーズや関連する分野の調査研究の成果を踏まえる必要があり、また、期間を定めずオンデマンド配信することで、教職員等が自らのペースで学べるよう支援する。 また、令和7年度はチラシ発送での広報を見送り、原則としてメールでの案内のみとしたことで、募集期間の前半では申込数が伸び悩んだ。追加広報等も重点的に行ったが、教育長や教育委員会管理職等の割合は依然として低く、意思決定層の参加を促進するためにも広報の強化は必須であり、今後も現場のニーズを確認するとともに、運営等工夫しながら集客に努める。
--	---------------------------	---	---	---	---	---	---	--	---

第5期中期目標期間評価報告書

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①内閣府、警察やNPOなどの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修	A	A	A	A	A	A	困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を目的として、相談に関わる基礎的事項の講義から専門技術習得のための実習までを一貫して提供している。相談者の多様化するニーズと相談員自身のセルフケアの必要性に応えるため、改良を重ねてプログラムを決定、実施している。 毎年度、定員を大幅に上回る申込があり、多くの参加者から経験年数や業務内容を問わず有用であるという評価を得ている。相談支援に関わる現場の実情に即したプログラムを提供し、効果的に事業を実施しており、総合的に判断し、A評価とする。 男女共同参画センター等における幅広い分野の相談に係る対応力の向上や、男女共同参画社会の形成の促進に関する法制度等の知識の習得、関係機関等との連携のノウハウ向上を図るため、相談員及び相談支援事業担当者向けの研修の強化を図るとともに、困難な問題を抱える女性向けの支援だけでなく、男性への相談支援も含め、現下の諸課題に応じた幅広い分野に係る研修プログラムの開発及び充実を図る。 また、研修コンテンツを期間を定めずオンデマンド配信することで、相談員等が相談業務の合間に自らのペースで学べるよう支援する。さらに、令和7年度の外部会場での経験等を活かして全国7か所で対面によるアウトリーチ研修を実施し、事例検討など対面ならではの研修内容とすることで、相談スキルの向上やネットワーク構築を支援していく。
(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開	①男女共同参画の視点による災害対応研修	A	A	A	A	A	A	各年度において、時宜に適した防災・災害関連のテーマを設定した結果、自治体の男女共同参画担当部署職員や女性関連施設職員に加え、防災・危機管理担当部署職員、地域防災団体、防災委員等の地域防災関係者など幅広い参加者を得ることができた。また、講義や事例紹介を通じて、女性やこども、脆弱な状況にある人々が災害時にはより深刻な影響を受けることへの理解の深化を図るとともに、防災・災害対応分野におけ 男女共同参画センター等が地域の拠点として男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の育成を進めるため、センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識や、事業（広報啓発、調査研究、相談支援等）の企画、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題及びニーズに応じた男女共

第5期中期目標期間評価報告書

	発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがったり、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。								る女性の参画の重要性や、組織横断的な連携・協働の必要性について学ぶ機会を継続的に提供した。さらに、ライブ配信による情報交換を取り入れ、ICTを活用した双方向型の学習により、受講者間の意見交換や気づきの共有、交流を促進し、学習効果の向上に寄与した。 計画の目標値である85%以上の満足度を安定的に上回る評価を得ており、計画に掲げた研修の実施及び評価基準を概ね達成していることから、総合的に判断しA評価とする。	同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図るとともに、センター等職員の専門性向上を図るため、男女共同参画にかかる現下の諸課題に応じた研修を充実させる。男女共同参画の視点での防災については、これらの研修の中でテーマとして取り扱っていく。
		②女性活躍推進セミナー	A	A	A	A	A	A	企業規模や業種、地域を限定せず、時々の社会状況を捉えた様々な組織の女性活躍の取組事例を紹介しており、幅広い層にDE&I推進の意義と方法を伝えるセミナーとなっている。また、毎回座談会を設けることで、登壇者の生の声を聴くことができ、個々の取組をより身近に感じることのできる構成にしている。 毎年、自治体職員、企業関係者、女性関連施設職員、大学関係者など多様な所属の人々から定員を超える申込があり、座談会を中心に高評価を得ている。特に令和7年度は、初めて農業を取り上げ、新たな視点での取組を紹介し、これまでになかった参加者層を取り込むことができた。これらを総合的に判断しA評価とする。	男女共同参画センター等が地域の拠点として男女共同参画社会の形成の促進を担う人材の育成を進めるため、センター長、管理職、初任者等の階層別の研修プログラムや、男女共同参画の基礎知識や、事業（広報啓発、調査研究、相談支援等）の企画、他の関連施策分野（経済、福祉、教育、防災等）との連携、女性デジタル人材育成等について、研修プログラムを開発・実施することにより、地域の多様な課題及びニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施における専門性向上を図るとともに、センター等職員の専門性向上を図るため、男女共同参画にかかる現下の諸課題に応じた研修を充実させる。女性活躍の推進については、これらの研修の中でテーマとして取り扱っていく。
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤	2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤	項目別評価	A	A	A	A	B	A	毎年度、調査を着実に進めるとともに、啓発冊子や報告	

第5期中期目標期間評価報告書

整備のための調査研究の実施	整備のための調査研究の実施								書、リーフレット等を作成したり、『NVEC 実践研究』に論文を掲載するなど調査研究成果の普及を行った。調査研究成果は主催事業のみならず、自治体の研修やイベント等において活用された。 目標に対し十分な成果を上げたと考え、A 評価とする。	
	① 初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標 (SDGs) に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。	① 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	A	A	A	A	A	A	調査研究成果は、啓発冊子や統計リーフレットとしてまとめ、教員と学校現場の男女共同参画への理解促進、意識醸成を目的とした研修や教材として活用されている。研修実施後のアンケートでは「(自分自身や職場にある)無意識の思い込みに気づいた」など意識の変化もみられている。	これまで得られた知見や作成した成果物を研修等で活用していく。また、ジェンダー統計の調査において、学校管理職に占める女性割合の自治体別データ等の整理を行う。
	② ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 ③ 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④ 調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。 ⑤ 中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。	② ジェンダー統計に関する調査研究	A	A	A	A	B	A	第5期中期計画期間において、『男女共同参画統計リーフレット学習版』や『「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合』を新たに刊行し、『男女共同参画統計リーフレット学習版』英語版を刊行するなど、ジェンダー統計が広く活用されるための新たな学習教材を発行した。 また、男女共同参画センター等の担当者向けにジェンダー統計についての講義を提供し、高い有用度を得た。一般層向けの啓発・学習用として貸し出している統計学習パネルを新たに更新しており、今後の活用が期待される。	第6次男女共同参画基本計画において、政策の立案に際しては、可能な限り、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計(ジェンダー統計)等を活用するとともに、ジェンダー統計の充実の観点から、男女別データの把握及び利活用の促進に取り組むこととされている。新法人は、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを効率的に推進するため、各地域の男女共同参画・女性活躍の推進状況等を客観的に把握するための調査研究を行い、政府における政策立案や実施を支える EBPM 機能の強化を図る。 また、各地域によって、男女共同参画・女性活躍に関する現状や課題は異なっており、様々な事業を効果的に展開するためには、そ

第5期中期目標期間評価報告書

									れらについてきめ細かく把握し、的確に分析することが必要である。そのため、機構は地域ごとの男女共同参画・女性活躍に関する現状や課題を可視化するため、センター等が地域における男女共同参画・女性活躍に関する現状を把握し、諸課題の解決のために効果的な取組を行えるよう、必要な統計データ等を地域別に集計・整理を行うとともに、センター等が地域における男女共同参画・女性活躍に関する現状と課題を把握するために必要な調査手法等について調査研究を実施の上、センター等に提供する。	
		③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	A	A	B	A	B	—	「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画」として、令和4・5年度には、地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組の好事例について調査研究を行い、その成果を事例集としてまとめた。 令和6・7年度には、同じく地方公共団体や男女共同参画センター等における、女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例について調査研究を行い、本取組の実情や成果、課題等について報告書を作成した。	地方公共団体や男女共同参画センター等と連携して、女性のデジタル人材育成について情報収集を進めると共に、調査研究成果を機構のデジタル人材育成に資する取組にいかす。
		④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	B	B	B	B	B	A	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立・施行された第5期中期計画期間中において、NPOセンター主催の「生きづらさを抱える女性を支援する団体の活動実態調査」の項目案作成、調査実施、結果分析に協力	全国の男女共同参画センターの相談事業に関する実態調査の設計・実施及び好事例の収集・把握をすすめることが求められる。

第5期中期目標期間評価報告書

									し、結果をもとに試行プログラムを実施、他団体と連携して全国的な研修プログラムを開催した。次年度以降実施する男女共同参画センターの相談事業についての調査設計に資する情報も収集している。	
		⑤調査研究成果の活用 ⑥自己点検評価	A	A	A	A	A	A	独立行政法人教職員支援機構(NITS)と共同で作成した動画「学校における男女共同参画の推進：校内研修シリーズ No.117」、名古屋大学・岐阜大学と共同で作成した「無意識のバイアスに気づく―大学におけるジェンダー平等を促すために―」、文部科学省委託事業「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」で作成した「学校における男女共同参画研修～女性の管理職登用の促進に向けて～キャリア事例・取組事例資料集」等、文部科学省や関係機関等と連携して研修等で活用できる研究調査成果を広く提供することができた。	今後も、ホームページやブロック会議、講義等を通じて、調査研究の知見や成果の普及に努める。
		⑦新たな課題に対応する調査研究	A	—	—	—	—	A	科学技術振興機構(JST)の補助事業として、名古屋大学及び岐阜大学と連携して、「大学におけるジェンダー平等の促進に資する無意識のバイアスに関する研修プログラム」を開発した。男女共同参画学協会や先進的に取り組む大学等の協力を得て教材を開発しており、女性研究者の水漏れパイプ解消に資するための研修で活用されることが見込まれる。	本事業の成果物として開発した「無意識のバイアス研修プログラム」は、名古屋大学や岐阜大学及び会館のホームページ等を通じて広く普及・周知した。
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	3 広報活動の強化と効果的な情報発信	項目別評価	A	A	A	A	A	B	データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など	

第5期中期目標期間評価報告書

									で年度目標を達成した。 また、理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的に広報・情報発信に積極的に取り組んだことで、今まで以上に外部の関係機関や組織と繋がった。 目標に対し十分な成果を上げたと考え、A評価とする。	
	(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ① 女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ② 中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上を達成する。 ③ 中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	① 情報資料の収集・整理・提供	A	A	A	A	A	A	資料・情報の収集を着実に実施し、5年度間で蔵書1万2千冊以上、新聞クリッピングは13万件以上増加する等、コレクションの充実を図っている。来館利用者だけでなく、個人・図書館からの文献複写サービスや図書館間貸出により資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。電子書籍は令和3年度の185冊から、令和7年度は累計450冊と倍増した。 令和4年度からオンラインでも開始した情報研修プログラムは、令和4年度39名（オンライン25、対面14）から、令和5年度143名（オンライン106、対面37）、令和6年度84名（オンライン59、対面25）、令和7年度は127名（オンライン121、対面6）の参加があった。「これだけ豊富な資料・データを揃えられており、かつ整理されているということ、さらに、自宅や職場にしながらアクセスできるということを知り、今後はもっと活用したい」など、毎回好評を得ている。 以上のことから総合的に勘案し、A評価とする。	研修施設貸出の終了に伴い、来館利用機会の減少が見込まれることから、保有する資料のデジタル化を進める等、非来館者向けの更なるサービス提供について検討の必要がある。 今後所蔵資料のデジタル化を進める予算の確保が課題である。

第5期中期目標期間評価報告書

		②ポータルとデータベースの整備充実	A	A	A	A	A	A	中期目標期間の目標指数であるデータベース化件数13万件以上に対して、5年間で154,476件のデータベース化を実現し目標を達成した。図書データは5年間で1万2千件以上、新聞記事インデックス件数は13万件以上増加、特に国立女性教育会館リポジトリは、総データ件数が7,000件を超え、令和7年度のアクセス件数が130万件以上となっており、本文に直接アクセスできる利便性が増している。 以上のことから総合的に勘案し、A評価とする。	データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。男女共同参画機構の設立に合わせて新聞記事データベースの自前での作成は中止し、既存の新聞記事データベースを導入する。
		③図書のパッケージ貸出	A	B	A	A	A	A	中期目標期間中で延べ150か所以上の貸出実施目標に対し、延べ169機関への貸出を実施した。また、女性の伝記を「医療」「芸術家」などのテーマで選定し、出版・受入時期を遡った図書も組み込むことにより、47年間にわたり蓄積してきた資料を活用することができた。	購入予算の減に伴い、新規受入図書数の減少が見込まれ、更に多くの機関の利用に供するためには、長年蓄積してきた図書の有効活用、利用機関の開拓が課題である。引き続き、図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む。
	(2)男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中	①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	A	A	A	A	A	A	女性に関する史・資料のデータベース化件数は5年間で7,412件、目標達成率は148.2%となった。企画展示においてのべ33機関と連携を実現し、中期目標期間中の目標である30機関以上を達成した。展示で作成したパネルは、現物貸出とPDFデータのオンライン提供を行っており、5年間でのべ83件の利用があった。	機構のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、女性デジタルアーカイブシステムでのコンテンツ公開や、資料デジタル化の推進、オンライン展示の充実を図る。また男女共同参画センター等での、展示パネルやデジタル資料の利活用の増加を図る。

第5期中期目標期間評価報告書

期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	②女性アーカイブ研修	A	A	A	A	A	A	女性アーカイブに関する研修は他にはなく、国立歴史民俗博物館の企画展示「性差（ジェンダー）の日本史」展に関する講義や地域女性史研究会による実践報告など、この研修ならではの講義、実践報告、そして常に最新情報の求められる著作権や磁気テープに保存されたコンテンツの保存など時宜にかなった内容の講義を提供した。参加者は5年間で700名近くとなり、中期計画の5年間の終了時満足度は毎年95%以上と高い評価を得ている。この5年間では、国内の好事例にとどまらず、台湾から講師を招き、海外の女性アーカイブについても紹介することができた。 本研修で女性アーカイブ所蔵機関や男女共同参画センター等の業務に資する内容を提供できるよう、情報収集を行う。
(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施される	広報活動の充実・強化	A	A	A	A	A	B	理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的にホームページ・SNS等を効果的に活用し、多様な主体への広報・情報発信に積極的に取り組むとともに、「なっちゃんが行く！」や主催事業のアーカイブ動画などの独創性の高いコンテンツを開発した。また、「男女共同参画センター万博」の実施や「ぼうさいこくたい」をはじめとしたアウトリーチ活動の強化は、ナショナルセンターとしての強みを存分に生かし、従来の一方的な情報発信から全国のセンター等関係者を巻き込 機構のプレゼンスを高めるため、機構の事業や取組について積極的に広く国民に周知することが課題である。男女共同参画機構の新たなブランドイメージの確立に向け、ロゴマークの策定やホームページのリニューアル等を行った。リニューアルしたホームページを核に、質の高い情報提供を行うとともに、7年度に開拓した外部ネットワークや主催事業の地方開催の機会を活用し、アウトリーチ型広報をより強化していく。SNSの活用により若年層や男性等を含めた関係者へ

第5期中期目標期間評価報告書

	よう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に関する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。								んだネットワーク型広報への転換を図ったものであり、新法人へとつながる強固な基盤を構築した点で高く評価できる。 ホームページアクセス件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間や最終年度に一時的な落ち込みがあったものの、期間当初（令和 3 年度）の約 34 万件から令和 6 年度には 50 万件超へと大幅に増加し、中期期間目標 45 万件を達成した。	の広報啓発活動を充実・強化していくことが課題である。
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	項目別評価	A	A	A	A	A	A	JICA 受託事業及び会館主催によるセミナーを開催するとともに、国連女性の地位委員会（CSW）に政府代表団の一員として参加するなど、海外の先進的な取り組みや女性関連施策に関する有用な情報を収集・発信するとともに関係機関との連携を深めた。 目標に対し十分な成果を上げたと考え、A 評価とする。	

第5期中期目標期間評価報告書

	(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できたなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」	S	A	A	A	A	—	第5期中期計画期間においては、JICAの委託事業として「ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修」4件、「人身取引対策研修」5件、「バングラデシュ研修」1件を実施。合計10件の国際研修事業を実施し、中期計画目標(10件実施)達成している。 また、令和4年度から6年度で研修参加者のアンケート調査において達成度が100%であり、目標値(80%以上)を大幅に達成している。	今後は新たな国の参加者が加わる予定であり、諸外国のSGBV(ジェンダーに基づく暴力)の状況について事前に把握する必要があるとともに、さらなるプログラムの体系化と国内への成果の還元に取り組む。
		②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」(令和6年度～課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」)	S	A	A	A	B	A	第5期中期計画期間においては、JICAの委託事業として「ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修」4件、「人身取引対策研修」5件、「バングラデシュ研修」1件を実施。合計10件の国際研修事業を実施し、中期計画目標(10件実施)達成している。 また、令和4年度から6年度で研修参加者のアンケート調査において達成度が100%であり、目標値(80%以上)を大幅に達成している。	課題別研修では、各国の制度や参加者の属性も異なるため、短期間の研修でどこに焦点を絞るか企画と研修のファシリテーションの難易度が高い。人身取引の問題は世界的に深刻な課題となっており、サイバー詐欺のような新たな人身取引被害とその課題への提言についての講義を導入してきたが、今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラム作りのための情報収集等が求められる。
		③バングラデシュ国別研修「ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けた能力強化」	A	A	—	—	—	—	ジェンダーに基づく暴力の撤廃に関し、国別来日研修を開催し参加者から高い有用度を得た。 来日期間中には、グループ討議やアクションプラン作成の際に自国の状況を掘り下げて分析するなど、短期間で所属先機関や経験が異なる14名の研修員の研修効果を高める企画及びファシリテーションを行った。 アクションプランとしてまとめたバングラデシュ国内での関係者・機関向け研修が実施されており、研修の発	単年度のプログラムであるため、実施は7年度のみであるが、講師や研修実施のノウハウは、8年度以降も実施予定である「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」研修等において活用していく。

第5期中期目標期間評価報告書

	(2) 国際的課題への対応 ① 国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ② これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③ 毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	① 国際的課題への対応 (NWECC グローバルセミナー、CSW での情報発信等)	A	A	A	A	A	A	展性も高い。 JICA 課題別研修への参加者や、過去の CSW 参加で培ったネットワークや交流協定を締結している韓国両性平等教育振興院 (KIGEPE)、韓国女性政策研究院 (KWDI) からの協力を得てグローバルセミナーを開催した。会館の国内外のネットワークを活かして国際的な潮流をいち早く捉え、国内外の課題について議論することができた。 令和3年から、ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修4件、人身取引対策研修5件、グローバルセミナー5件を実施しており、令和7年までの中期計画の目標 (10件実施) を達成していることを勘案し、総合的にA評価とする。	国際会議や国際的な連携の下で進める取組等において、機構における調査研究の成果や日本国内における優良事例等の積極的な発信を行うとともに、男女共同参画に関する国際動向や海外の先進事例等について収集・整理し、センターや地方公共団体等に対して広く情報提供すること、また国内外の機関との連携を進めていくことが課題である。
5 横断的に取り組む事項	5 横断的に取り組む事項	項目別評価	A	A	B	A	B	B	女性関連施設、女性団体のみならず関係府省、独立行政法人、大学、民間企業等、様々な分野の	

第 5 期中期目標期間評価報告書

									機関・団体と積極的に連携を行った。 また、これまで会館主催の研修が難しかった人々に対し、ほぼすべての研修をオンラインによるライブまたはオンデマンド配信としたことで受講者の時間、場所等の制約の軽減となり、参加者増につながった。 令和 8 年度からの新法人発足に伴い、女性関連施設や地方自治体に赴き、今後の事業展開について意見交換を行うなど法人の機能強化に向けた取組も着実に進めた。 目標に対し十分な成果を上げたと考え、A 評価とする。	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第5期中期目標期間評価報告書

(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ① 関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ② 若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 ③ 中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。	① 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進	A	A	A	A	B	B	毎年度、様々な分野の機関・団体と連携し、連携相手の知見やネットワークを活用することで効率的かつ独創的な事業運営を実施するとともに、理事長及び職員が全国各地の自治体や男女共同参画センター等を訪問し、各センターの取組等について意見交換を行うことで、センターと会館の更なる機能強化を図り、今期中の協働事業の取組実績は131件と、中期目標期間の目標値(120件)を達成した。 また今期より、次代を担う若者への男女共同参画の理解促進の取組として、大学生を対象とした主催事業(対面研修、オンライン研修)を開催し、女性に限らず男性への理解促進の取組を進めた。	関係府省及び関係機関との連携は事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後も、理事長のトップマネジメントのもと、地方公共団体の男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、センター、経済団体、教育機関、企業、NPO等の関連団体と連携・協働を行うとともに、「センターオブセンターズ」としての役割の強化を図る。
--	--	---	---	---	---	---	---	--	--

第5期中期目標期間評価報告書

	(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。	②ICT の活用による教育・学習支援の促進	A	A	A	A	A	A	令和3 年から7 年度のオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数は58 件で、中期目標期間の達成目標40 件を大幅に上回った。また、オンライン配信の効果として学習負担の軽減や利便性の向上につながったことが各研修の受講者アンケートからも確認できる。LMS の導入によって効果的な学習環境の提供が可能になっただけでなく、教材配信や学習進捗管理等の研修業務の効率化や情報セキュリティの改善が図られ、管理面においてもその効果は大きい。 研修受講者以外に対する学習支援としては、民間動画配信サービスで講義動画を配信したほか、e-ラーニング教材「男女共同参画の基礎知識」及び電子版男女共同参画すごろくを会館リポジトリで一般公開し、誰でも簡単に利用できるよう整備した。令和3 年～4 年度には放送大学で「女性のキャリアデザイン入門' 16」「女性のキャリアデザインの展開' 17」を開講する等、ICT を活用した学習機会を国民の幅広い層に提供した。	LMS の導入により、効果的な学習環境の提供及び研修業務の効率化、情報セキュリティの改善が実現できた。今後もオンラインによる研修を充実させ、受講しやすい環境の整備に努める。
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 業務効率化に関する取組	III 業務運営の効率化に関する事項 1 業務効率化に関する取組 (1)経費等の合理化・効率化業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管	経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化	B	B	B	B	B	B	令和5 年度の一般管理費及び令和7 年度の一般管理費及び業務経費については、目標を達成することができなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。人件費は、期間中全年度において例年ラスパイレース指数が100	業務運営に支障が無いよう、適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレース指数が100 を下回るように適正な支出に努める。 共同調達等を通じた関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

第5期中期目標期間評価報告書

	理費（公租公課を除く。）については、令和2年度と比して5%以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）について令和2年度と比して5%以上、中期目標期間中に効率化を図る。 （3）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。								を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。	
	（2）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。	調達等の合理化	B	B	B	B	B	B	契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 調達等合理化計画において、一者応札の見直し（10営業日以上公告期間の確保等）、経費削減・効率化（共同調達の実施等）が確実に実施されている。 一般競争入札や随意契約の適切な執行に努めるとともに、共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。	一般競争入札や随意契約の適切な執行に努め、ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図るとともに、引き続き、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構との共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努める。
V 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適切な管理と効果的な執行	IV 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適切な管理と効果的な執行 （1）予算執行	（1）予算執行の効率化 （2）自己収入の拡大等	B	B	B	B	B	B	事業と紐づいた予算と執行実績が確認可能となるようセグメントを設定し、管理する体制を構築した。設定されたセグメントに	構築した予算と実績を管理する体制を適切に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することで、より効果的な業務の実施を目

第5期中期目標期間評価報告書

	の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) 自己収入の拡大 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。								においては「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、予算の執行と業務の進捗状況が紐づくものとして業務達成基準による運営費交付金の収益化を行った。また、国から措置される運営費交付金、補助金並びに各種の自己収入を活用するため、自己収入の状況を適時把握し活用するよう努めている。会館の活動を支える自己収入の確保にあたっては、令和6年度まではPFI事業による運営権対価やプロフィットシェアリング収入が重要な位置を占めていたが、並行して外部資金の積極的導入として受託事業の受入や科研費の獲得、寄附金の受入を推進するほか、令和7年度からは施設使用料収入の確保にも努めた。	指していく。また、外部資金導入や寄附金の獲得に努めるとともに、機構として新たな自己収入の獲得方策を検討など、多様な財源確保の取組を進めていく必要がある。
VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画	X その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事	適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (3) 人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	小規模、横断的である組織の利点を生かしつつ、外部有識者の意見等も活用しながら理事長の強いリーダーシップのもと、職員が足並みをそろえて業務にあたった。また、規則に則った業務運営を確保するため、法人文書等の管理、個人情報・情報セキュリティ保護、勤怠管理、物品管理等に関する事項等について監査を実施した。さらに国の方針に準じた会館職員給与規程等の改正、国の制度に沿った育児部分休業制度の改善に加え、「時差勤務制度」を充実させることで職員のワーク・ライフ・バ	小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努め、内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実・強化するとともに、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 また、今後も外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努め、職員の資質を向上させるための研修等を実施するとともに参加を促す。

第5期中期目標期間評価報告書

	による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。 3 人事に関する計画 職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。								ランス向上等を進めなど、職員就業規則の整備にも取り組んだ。 情報セキュリティ分野については、全役職員、情報セキュリティ関係責任者、情報セキュリティ対策推進職員等に向けた情報セキュリティ対策のための研修など、業務に必要な ICT スキルを高め、職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するなど力を入れるとともに、その他必要な研修を行い、職員の力量形成に努めた。また、内閣府、文部科学省、大学等との人事交流を行い、優秀な人材の確保と育成に努めた。	
2 業務環境のデジタル化及び情報セキュリティ体制の充実	2 業務環境のデジタル化及び情報セキュリティ体制の充実 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サ	情報セキュリティ体制の充実	A	A	A	A	B	B	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、民間で経験を積んだ高度情報処理資格を持つ IT 人材を新たに採用し内部体制の充実を図った。 政府統一基準改定や組織内外の環境変化に応じて情報セキュリティポリシー、運用規程及び実施手順の見直しを実施し、情報セキュリティのルールに関する PDCA サイクルを円滑に機能させた。 e-learning を使った階層別教育を軌道に乗せ、職員等が置かれた立場に相応しい情報セキュリティスキルを効率的かつ効果的に習得できるデジタル教育環境を整備している。 政府方針(統一基準群、クラウド・バ	機構内のネットワーク装置を更改するとともに、認証サーバ、IT 資産管理ツール、セキュリティツール等の基幹システムをクラウドサービス (SaaS) へ集約化する検討を進める。 また、令和8年度から、業務スタイルがハード中心からソフト中心へと転換されることを踏まえ、オンラインの利点を生かした研修や全国へのアウトリーチを推進する。これらに伴い、遠隔地での業務や柔軟な働き方に対応するため、モバイル性能に優れた端末の導入、持ち運び用の Wi-Fi ルータの拡充、スマートフォン管理のための新たな MDM 導入などを実施し、セキュリティの安全性を担保しつつ利便性の高い IT 基盤の構築に取り組んでい

第5期中期目標期間評価報告書

	イ・デフォルト原則、ISMAP等）を踏まえ、文書管理基盤（クラウドストレージ）、先端的セキュリティツール（EDR）、生成AI等の基幹システムを整備している。								く。
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙4のとおり）。「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館）に基づき、特定の場所や方法にとられない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により、多様な主体による施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。研修施設の利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請が	長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B	B	B	B	B	中核的組織の整備方針を踏まえ、本館改修や不要な施設の撤去に向けた実施設計・工事を実施し、機能集約に伴う整備を進めていく。 なお、今後予定している本館改修工事にあわせて施設改修・設備更新を計画的に進めるが、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかにを行い、改修計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。

第 5 期中期目標期間評価報告書

	あった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。									
--	---------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--